

名張市男女共同参画基本計画にかかる
具体的施策の実施状況

2021(令和3)年度 報告書

2022(令和4)年 10月
名張市

はじめに

本市では、2006(平成18)年4月に名張市男女共同参画推進条例を施行しました。条例の理念に基づき、男女共同参画を計画的かつ効果的に推進するため、現状と課題を踏まえた施策の概要を明らかにした「名張市男女共同参画基本計画」を2007(平成19)年3月に、「第2次名張市男女共同参画基本計画 ベルフラワーⅡ」を2017(平成29)年3月に策定し、2022(令和4)年3月に計画の中間見直しを行いました。

計画に位置付けられた具体的施策について、進行状況を確認するため、毎年実施状況等の点検、確認をして評価を行っています。

この報告書は、令和3年度の計画及び施策の進行状況、評価について取りまとめたものです。その評価を基に各室は取組みの改善を図り、男女共同参画に関する施策を総合的、計画的に推進しています。

2022(令和4)年10月 名張市

【 目 次 】

- 運行管理・評価の流れ 1
- 評価書の見方 2～3
- 基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立 4～11
- 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進 12～23
- 基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援 24～43
- 基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり 44～56

進行管理・評価の流れ

1. 数値目標の達成状況確認

基本目標に記載の数値目標項目

事業
担当
室

計画の進捗を測る
各指標

数値目標に対する前
年度の実績値を確認

進捗確認

2. 具体的施策の評価分析

基本目標に記載の具体的施策

① 事前評価

▼当該年度の取組内容について、
男女共同参画の視点でどの程度
配慮できているかを評価

事業
推進

② 事後評価

▼前年度の取組内容について、男女共同参画
の視点でどの程度配慮できたかを評価
▼成果・課題を踏まえ、次年度に向けての対
応を検討

男女共同参画の視点評価

3. 評価の集約

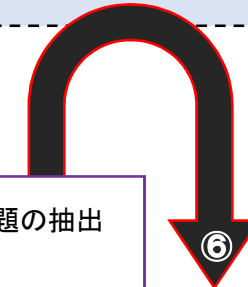
人権・男女共同参画推進室

・実績値より計画の進捗状況の把握
・審議会の運営・意見のフィードバック
・評価の集約・均等化
・課題の抽出
・報告書の作成

4. 審議

男女共同参画推進審議会

・評価・事業内容等について審議



評価
公開

評価書の見方（具体的施策の評価分析）

3つの視点で評価

① **事前評価** 事業実施前に、「事前評価」を事業担当室が確認します。

◎ 計画に記載されている具体的施策と番号、担当室、施策の内容

◎ 当該年度の取組内容

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価		視点評価	
		事業計画	取組計画	個別評価	
1 市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なびりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なびりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。	①	A
				②	A
				③	A

◎ **男女共同参画の視点を取組計画の中で、①・②・③の視点ごとに、どの程度配慮できているのかを、配点A/B/Cのいずれかで評価します（事前・事後評価共通）**

A: 十分配慮している B: 配慮できていないところがある
C: 全く配慮できていない ※「—」: 事業内容が具体化できていない

※当該事業を実施する際、男女共同参画の視点をどの程度配慮しているかを評価したもので、**個別の事業の進捗状況を示したものではありません。**
※評価B・Cの場合は、配慮できていない点を明記しています。

① 企画

性別にかかわらず、事業効果が期待できる事業内容としているか

【具体例】

- ▼事業の企画・立案・実施の各段階で、男女共同参画の視点が及ぶよう配慮しているか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、事業への参加・利用制限をしていないか。
- ▼性別により特別な配慮（開催時間帯、曜日、託児等）が必要であれば、適正に配慮しているか。

② ジェンダー指標

ジェンダー（慣習や意識等に基づく社会的性差）にかかわらず、事業参加やサービス利用ができるよう配慮しているか

【具体例】

- ▼慣習や意識等により、女性（男性）の参加（参画）・利用が少ない（しにくい）と考えられる場合、女性（男性）の参加（参画）・利用を促すための配慮（取組み）をしているか。
- ▼従来、女性（男性）の参画が少ない分野・テーマと考えられる場合、女性（男性）の参画や活躍を促すための配慮（取組み）をしているか。

③ 表現

事業やサービスの広報や啓発、実施において性別に配慮した表現や対応になっているか

【具体例】

- ▼広報や啓発、事業実施の際に、性別に基づく固定概念に捉われた表現（イラストや言葉、文章など）を使用していないか。
- ▼合理的な理由なく、性別により、広報や啓発の対象を限定していないか。

② **事後評価** 事業実施後に、「事後評価」を事業担当室が確認します。

◎ **当該年度における 事業の取組実績と課題**

参加・利用者等を伴う取組について、性別の偏りや、配慮の必要性について記載することとし、男女共同参画の視点における課題の抽出を図っています。

◎ **男女共同参画の視点評価**(事前評価と同様)

当該事業を実施した際に、男女共同参画の視点をどの程度配慮したのかを評価します。事前評価と同様の方法で個別評価を行い、①～③の視点項目について個別評価の平均点を全体評価として記載しています。
※事業を実施していない場合は、「-」:該当なし とします。

事後評価				
事業実績		視点評価		今後の方向性・改善方法
取組実績	課題	個別評価	全体評価	
男女共同参画週間に合わせて、広報なばりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、フォーラムや講座などの事業の周知を行いました。	マンネリ化させることなく、より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。	①	A	各視点において、十分配慮しています。
		②	A	
		③	A	
		事業の方向		
		継続		

◎ **今後の方向性・改善方法**

・実績や課題を踏まえ、次年度に向けての対応を記載しています。
・視点評価「B・C」の場合は、求められる配慮に対する改善方法等(B・C評価の対応策)を記載します。

◎ **次年度以降の事業の方向性**を次の5類型で記載しています。

1. 継続
2. 内容見直し
3. 統廃合
4. 縮小
5. 廃止

◎ **男女共同参画視点評価理由**

・視点評価に「B」「C」が含まれる場合は、男女共同参画の視点で配慮できていない理由を記載しています。

基本目標 I 男女共同参画意識の確立

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
1	市広報、ホームページなどのメディアを通じた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	広報なばりでの特集記事掲載や市ホームページ、庁内掲示板、FMラジオなど、あらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。	・広報なばりや市ホームページ、FMラジオなどを活用して、意識啓発を行います。 ・国庫交付金、県助成金を活用して作成した地域で活躍する女性紹介冊子を広く配布します。	① A ② A ③ A	・男女共同参画週間、DV防止推進月間に合わせて、広報なばりに特集記事を掲載するとともに、市ホームページ、FMラジオなども活用して、男女共同参画の意識啓発を行いました。 ・令和3年度まちづくり助成事業補助金を活用し「女性の視点に立った防災ハンドブック」を作成し、市内各施設へ配布しました。	・より関心を持ってもらえるような情報発信が求められます。 ・啓発資料をより多くの人に手にとってもらえるように、多くの人の目に止まるような広報・周知が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	・今後もあらゆるメディアを通じて、意識啓発を行います。 ・啓発物の配布についても、ポスターやティッシュなど多くの人の目に止まるように配布方法や、配布施設を拡大する。
2	市民や市民活動団体などの協働による意識啓発	人権・男女共同参画推進室	市民や市民活動団体などと協働・連携して、男女共同参画行事やフォーラムの開催など啓発を行います。	・6月の男女共同参画週間中、市職員や、市民活動団体と連携して、街頭啓発を行います。 ・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	① A ② A ③ A	・例年行っていた男女共同参画期間の街頭啓発は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 ・例年2月に実施していた「男女共同参画フォーラム」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、代替事業として啓発動画を制作し、市公式youtubeで配信を行いました。 ・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」の編集員を募集し、2名の編集員に取材・編集に携わってもらいました。	今後、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、啓発活動を行っていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	・今後、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、様々な人が活動に参画できるように検討します。 ・インタビュー対象者と編集員とのつながりを通じて男女共同参画の関係者づくりを充実を図ります。
3	「男女共同参画を考える日」を活用した意識啓発	人権・男女共同参画推進室	性別による固定的な役割分担意識や社会制度・慣行の見直しなどのため、毎月22日の「男女共同参画について考える日」を活用して、啓発メッセージを発信します。	毎月22日の「男女共同参画を考える日」に、男女共同参画に関する情報の提供や意識啓発についての記事を庁内掲示板等に掲載し、市職員への啓発を図ります。	① A ② A ③ A	「男女共同参画週間」に合わせた市役所、やなせ宿におけるパネル展示や、啓発物の配布により「男女共同参画について考える日」についての啓発を行いました。	定期的な情報発信が求められます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	定期的な啓発を行うとともに、効果的な啓発手法も検討していく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法					
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価								
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由						
4	男女共同参画センターでの情報発信、意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画センターを事業推進の拠点として、学習・交流・相談などの場を提供するとともに、情報収集や「参画つうしん」などの情報提供による意識啓発を行います。	・男女共同参画センターの来館者に情報発信します。	①	A	・男女共同参画センターの来館者に啓発パネル、チラシ等で啓発を図りました。	・地域への働きかけが必要です。	・センターでの活動をより多くの人に知ってもらえるような情報発信が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。		
				・男女共同参画センターで女性相談、女性弁護士相談、男性相談、メンタルヘルス相談を実施します。						②	A				②	A
				・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。						③	A				・「男女共同参画つうしん」は市民センター、イオン名張店、名張近鉄ガスなど公共施設以外にも配布。また、市ホームページ及びセンターホームページにも掲載しました。	事業の方向
・作成した地域で活躍する女性紹介冊子を広く配布します。	③	A	継続													
5	市民、市民活動団体や地域への意識啓発	人権・男女共同参画推進室	男女共同参画に関するイベントや出前トークの開催などを通じて、市民や市民活動団体、地域への意識啓発を行います。	男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。	①	A	・例年2月に実施していた「男女共同参画フォーラム」は、イベントは中止しましたが、代替事業として啓発動画を制作し、市公式youtubeで配信を行いました。	・全市的なイベントだけでなく、出前トーク等、小グループでの意識啓発も求められます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	地域へ男女共同参画意識の浸透を図るため、地域づくり組織や関係部署との連携を進める必要があります。			
				男女共同参画フォーラム等のイベントや出前トークを実施します。			②	A	②	A						
				・男女共同参画センターが発行する「男女共同参画つうしん」で地域の女性ロールモデル取材した記事を掲載し、地域における女性活躍の見える化を図りました。また、その中で、編集員を募集し、2名の編集員に取材・編集に携わってもらいました。			③	A	・今後、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、啓発活動を行っていく必要があります。	③				A	事業の方向	
継続																

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価	事業の方向			
6	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」などへの支援や連携による啓発	人権・男女共同参画推進室	「名張男女共同参画推進ネットワーク会議」や地域づくり組織などへの支援や連携により、市民への意識啓発を行います。	・市民団体や地域づくり組織と連携した新たな啓発事業を検討します。 ・地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図ります。	①	A	・男女共同参画週間における街頭啓発において、市民団体に参加の呼びかけを行い連携してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 ・男女共同参画センターと連携した「男女共同参画つうしん」の作成やイベント案内チラシ等を市内各市民センターや公共施設などに協力いただき配布しました。	市民団体や地域づくり組織との連携により、地域における継続的な意識啓発を実施していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	市民団体や地域づくり組織との更なる連携のあり方を検討します。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			
7	市民活動団体などへの情報発信	地域経営室	男女共同参画意識の向上を図るため、市民活動支援センターで情報収集、情報交換、交流の場の提供を行います。	情報の収集を行い、その情報を広く、市民、団体などに周知するとともに、全国の動きや先進情報などの発信を行います。コロナ禍の状況を把握し、感染症対策を徹底しながら課題を共有できる交流の場を提供します。	①	A	・市民活動支援センターでは、定期的に団体への情報収集(取材)や情報発信(ホームページへの掲載、メルマガの発行)を行いました。 ・市民活動に取り組む団体や個人から提供のあったポスターやパンフレット等について、センター内の情報発信コーナーに掲示また展示を行いました。 ・団体に向けて、講座情報や補助金・助成金情報など、なるべく多くの情報発信を積極的に行いました。 ・企画した連続のSDGs講座は、コロナ禍により中止を余儀なくされましたが、時期をずらして人数を制限した上で情報発信の研修など行いました。 ・コロナ禍の影響で多くの団体の活動が自粛や縮小を余儀なくされました。	コロナ禍の影響が続く中、各種団体の活動の停滞が懸念されます。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	団体への支援を継続して行っていきます。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
8	働く場における男女共同参画意識の普及啓発	商工経済室	関係機関と連携して、女性活躍推進法などの普及啓発や男女共同参画を進めている企業の事例紹介など、事業所への啓発を進めます。	関係機関との連携及び事業所に対して啓発チラシ等の配布を行います。	①	A	子育て世代の女性が働きやすい環境を作るために、新たな働き方の提案や女性が働きやすい環境を作るためのチラシを名張商工会議所に参加している事業所等へ配布しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して取り組みを行っていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
9	男女平等教育・保育の充実	保育幼稚園室	家庭支援推進保育士と人権・同和教育推進教諭が中心となって、幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるよう、男女平等教育・教育を進めます。	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して男女平等教育・教育を進めます。 ・ぶつかり合いやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくよう保育・教育を進めます。	①	A	・絵本や歌・ゲーム等のあそびを通して、男女平等教育・保育を進めました。 ・生活や遊びの中で発生したぶつかり合いやトラブル等の機会をとらえ、お互いを尊重し合うことの大切さに気づくよう教育・保育を進めました。 ・教育・保育の場面では男女平等を意識し、仲間づくりや自尊感情を大切にしました。	・年齢によって理解に差がありますが、職員が同じ意識で保育を行うことで低年齢の時期からの積み重ねにつなげていくことが必要です。 ・日々の保育の中で、お互いを尊重でき、自尊感情が高まるような取り組みが必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、男女平等教育を進めます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									
9	男女平等教育・保育の充実	学校教育室	人権教育担当者と道徳教育推進教師が連携して、年間指導計画に位置づけ、総合的な学習の時間、家庭科、道徳、特別活動などを活用し、男女共同参画・男女平等を視点とした授業を進めます。	・主に家庭科や道徳科、特別活動の時間を使って男女平等の学習を低学年から学習を積み上げます。 ・性の区別なく、一人ひとりの人格を尊重した幼児教育、保育を実施します。	①	A	・家庭科や道徳科の時間をはじめとした各教科の中で、男女共同参画・男女平等を意識した視点で授業を進めることができました。 ・性の区別無く、お互いを尊重しながら日常生活をおくることのできるよう、授業づくり、学級集団づくりに取り組みました。	今後も、子どもの実態を第一に把握し、実態に応じた教材開発等の支援、情報提供をすすめ、より効果的な成果が見られる授業実践研究をすすめる必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、取組をすすめていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
		事業の方向		継続									

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価	事業の方向			
10	キャリア教育の推進	学校教育室	総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育のなかで、男女の性にとらわれず、個性に応じた将来への展望を持たせられるよう、授業を行います。	学級活動・総合的な学習の時間を中心としたキャリア教育の中で、キャリアパスポートを活用しながら、男女の性にとらわれず、個性に応じた進路選択ができるよう、授業を行います。 (学級活動・総合的な学習の時間を中心に、年間5時間程度)	①	A	「男女共同参画社会」の実現につながるキャリア教育の実践を進めることができました。男女の性にとられない進路の選択ができるよう、授業の場面で意識改革ができる指導をすることができました。	男女共同参画の視点をとり入れたキャリア教育カリキュラムを作成し、系統的、継続的、横断的な取組をすすめる必要があります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	今後も継続し、さらに取組をすすめていきます。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								
11	進路指導での働きかけ	学校教育室	進路指導のなかで、男女共同参画の視点での将来展望を持たせると同時に、保護者に対して男女共同参画の視点での進路指導のあり方を説明します。	児童生徒や保護者に対して男女共同参画社会の実現につながる進路指導を行います。	①	A	男女の性にとらわれず、自己実現にむけた進路選択をしていくことの大切さを確認するとともに、保護者に対しても進路説明会等で説明することができました。	「男女共同参画社会」について、保護者へのさらなる啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	性別にとられない進路選択ができるよう、今後も啓発が必要です。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								
12	教育・保育関係者への研修の実施	保育幼稚園室	各園の年間研修計画に男女共同参画研修を位置づけ、定期的・継続的に研修を実施します。	・園内研修の中で、男女共同参画研修を実施します。 ・「なばりの同和保育を考える会」(年6回開催)の中で男女共同参画に関連した研修を行います。 ・関係機関が主催の研修に積極的に参加し、取り組みを深めます。	①	A	・各保育施設の年間計画に基づいて毎月(年間12回)園内研修を実施。参加できなかった職員には、会議録等で報告しました。研修内容は自己肯定感を高める、互いに認め合うこと、めざす子ども像について等、男女共同参画につながる研修を実施し職員の意識の高まりにつなげました。(職員には男性職員を含む) ・各施設で研修報告をし、職員の意識の高まりにつなげました。	研修の進め方の工夫や内容の見直しを行い、職員が参加しやすく意識の高まりにつながります。	①	A	A	各視点において、十分配慮しています。	引き続き、園内研修を行うとともに、他の機関が実施する研修にも積極的な参加を呼びかけます。
②	A	②	A										
③	A	③	A	事業の方向	継続								

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
12	教育・保育 関係者への 研修の 実施	学校教育 室	男女共同参画・男女 平等についての校内 研修を実施します。	乳幼児保育や学校教育の現 場で男女平等に対する意識 改革のための研修会を研修 年間計画に位置付け実施しま す。	①	A	各校・園において、男女の性 差にとらわれることのない仕 事の分担ができ、教職員の男 女共同参画に係る意識が高 まりました。	さらなる内容の充 実を図るため、研 修資料や情報提 供をしていく必要 があります。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	研修資料や情報を提 供し、各校・園での男 女平等の意識の改革 を図る必要がありま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
13	地域での 研修の実 施	地域経 営室	地域づくり組織主催 の研修において、男 女共同参画の意識づ くり結びつく講座の 開催を働きかけます。	地域づくり組織訪問や生涯学 習推進委員会を通じて、男女 共同参画の意識づくりに結び つく主催講座を行うよう支援し ます。 コロナ禍の状況が続く見込み の中、リモートでの講座など、 従来の講座の形にこだわるこ となく感染症対策を行いなが らの工夫した講座を進めます。 。	①	A	・地域づくり組織主催で、多く の男女共同参画の意識づくりに 結びつく講座が予定されて いましたが、コロナ禍の影響 で多くが中止となりました。 ・一部の地域では、SDGsの 視点を取り入れた地域ビジョ ンの策定や広報紙のリニュー アルに取り組みました。	コロナ禍の影響が 続く見込みの中 で、人を集めての 講座の開催が難し くなっています。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	引き続き、男女共同 参画の意識づくりに 結びつく主催講座を 行うよう働きかけま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
14	地域活動 への参画 の推進	文化生 涯学習 室	男女を問わず、地域 活動を始めるきっか けとなる講座やイベ ントを開催します。	・市民センター指定管理者(地 域づくり組織)等が主催する 講座やイベントにおいて、男 女を問わず地域活動の経験 のない人も参加しやすいメ ニューや企画を盛り込めるよ う職員研修を行います。 ・市民センター等において、男 女共同参画に関する講座や セミナー等を開催します。 ・地域の各種イベントの機会 に男女共同参画の啓発に努 めます。 ・市民活動団体と連携し、男 の料理教室を継続します。	①	A	・新型コロナウイルス感染拡 大防止に取り組みながら、主 催事業を開催しました。 ・講座については、生涯学習 団体や教育高騰期間と連携し、男女を問わず参加できる ように企画し、市民の方々に 参加いただきました。市民セ ンター主催講座においては、 女性だけでなく、男性をター ゲットにした料理教室(1教 室)を開催しました。	市民センターや地 域づくり組織と連 携した取組を行 い、市民に地域活 動への参加意識 を高めることが必 要です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	関係団体と連携を取 りながら、男女を問わ ず、地域づくりに参加 できる企画ができる よう、引き続き職員研 修を継続していきま す。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法						
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価									
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由							
15	保護者への啓発活動	保育幼稚園室	懇談会や研修会の開催など、保護者を対象とした男女共同参画を推進するための啓発活動を進めます。	・クラス懇談会や保護者研修会を開催し、啓発活動を行います。	①	A	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クラス懇談会や給食試食会などは中止しました。	・行事や送迎においては、年々父親の参加は増加傾向にありましたが、コロナの影響で全体として父親の参加が少ないのが現状です。	①	B	・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方を検討する必要があります。	・引き続き啓発活動を行います。					
				・開催時期・開催曜日・時間等を保護者に事前に伝えておくことで、参加しやすくするなど園行事への父親の参加を増やしていく方を検討していきます。			・感染予防対策を講じながら、保護者研修会(反戦映画会、保育参観)を開催し啓発活動を行いました。また、定期的に発行している園だよりでは保育内容や行事のお知らせを通し啓発活動を行いました。(端午の節句、ひな祭りなどの意味や込められた願い。子育てについてや、自己肯定感を高める内容)						・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。	②	B	・育児に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	・園だよりで子どもの成長を伝えていきます。その中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。また、家族みんなで読めるような工夫を検討していきます。
				・男女平等保育・教育を中心に幼児がお互いを尊重し認め合うことの大切さに気づくことができるような内容にし、大人も一緒に考える機会を設けます。			・日々の送迎では、父親や祖父母が増えてきました。						・身近な出来事や行事等を通して考える機会が持てるような啓発活動に努めることが大切です。	③	B	・性差による役割も意識しながら、男女共同参画への取組みから子どもを想う親という視点で取り組んでいます。	
15	保護者への啓発活動	学校教育室	研修会や学級懇談会などのPTA活動を通して、保護者への啓発を進めます。	家庭科の単元「家族の生活再発見」や「できるよ、家庭の仕事」の中で、保護者とともに家庭生活における家族の役割について考えたり、保護者会、PTA活動、学級懇談会等で話し合ったりする機会をもちます。	①	A	生活科や家庭科、道徳科の授業を通して、家庭の仕事や、家族のつながりを考えることで、家庭生活の中での男女の役割を見つめ直す機会を設けることができ、家庭への啓発を図ることができました。	今後も、懇談会やPTA活動を通して、性別にとられない生活を営むことができるよう、保護者への啓発を進めていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	子ども実態を第一に把握し、実態に応じた授業実践を行い、家庭・地域と連携をした教育を進めていく必要があります。					
														②	A		
														③	A		
				事業の方向		継続											

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価					
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由			
16	国際的協 調に関する 情報の提 供	人権・男 女共同 参画推 進室	国際的協調に関する 情報を収集して、市 の施策に反映させる とともに、市民への情 報発信に努めます。	男女共同参画センターを活用 し、男女共同参画に関する国 際的な動向に関連した情報の 収集と、パンフレット等による 情報提供や啓発の実施に努 めます。	①	A	男女共同参画に関する国際 的比較等の情報を収集し、パ ネル展示、「男女共同参画つ うしん」、男女共同参画セン ターホームページに掲載し、 情報提供を行いました。	男女共同参画セン ターを有効活用し て情報の収集と情 報発信を効果的に 進める必要があり ます。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	今後も継続して実施 します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
17	外国人世 帯や国際 結婚をした 世帯への 交流支援	健康・子 育て支 援室	外国人世帯や国際結 婚をした子育て中の 父母が、生活様式や 文化、風習が違うこと で戸惑いを感じたこと などを語り合う場を設 定し、交流を支援しま す。	こども支援センターかがやき において、外国人世帯や国際 結婚をした子育て中の父母が 交流する場を設けつながら いけるよう支援していきます。	①	A	・こども支援センターかがやき において、国際結婚者を対象 に交流の場を提供しました(参 加者総数4名)。また、月1回ボ ランティアによる「英語で遊ぼ う」の絵本や遊びの時間を設 定しましたが新型コロナウイルス 感染症拡大防止の為実 施できませんでした。	「インターナシヨナルの集い」と設定 している日に、集う ことが少ないのが 現状です。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	「インターナシヨナル の集い」と設定して いる日に、集うこと が少ないので、外国 人世帯の方の来館が 重なったときに随時 交流を実施してい きます。 他部署や多文化共 生センターと連携を とり広報や周知に努 めていきます。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
18	国際理解 教育の推 進	学校教育 室	ALT(外国語指導助 手)を派遣し、英語科 の授業充実と外国語 活動の充実を図ると ともに、国際理解教 育の推進を図ります。	「国際理解教育」を進める中 で、国際社会の一員としての 意識を高め、世界の多様な文 化や価値観に触れ、男女共 同参画の推進に向けた取組 を理解し、自国の状況を見直 す学習を進めます。(年間3時 数程度) ALT(外国語指導助手)を派 遣し、国際理解教育及び英語 教育を進めます。(小学校3名 中学校2名)	①	A	・「外国語活動」「総合的な学 習の時間」「道徳科」等の時 間に、世界の多様な文化や価 値観に触れ、国際社会の一 員としての意識を高め、男女 共同参画に向けた取組を理 解することができました。 ・ALTを派遣し、国際理解教育 及び英語活動を進めました。 (小学校3名 中学校2名) ・性別に関わりなく、国際社会 へ対応できるコミュニケーシ ョン力を身に付けるよう取組み ました。	引き続きALTを配 置し、取組の推進 と交流を図る必要 があります。	①	A	A	各視点において、 十分配慮していま す。	グローバル化が進む 社会の中で、英語教 育の教科化に対応す るため、ALTを増員 し、学校等へ派遣す る機会の拡充が必要 です。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

基本目標 II あらゆる分野における男女共同参画の推進

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
19 女性職員の活躍推進(推進計画関係)※	人事研修室	女性の視点による新たな発想や価値観を施策などに反映し、市民サービスの向上につなげられるよう、女性職員が政策形成過程に参画できる機会を拡大するとともに、職員一人ひとりの適性に合ったキャリア・アップ支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・主査及び主幹級職員に対して、リーダーとしての立場・役割への認識を深める研修を実施します。 ・出産・育児等のライフイベントの影響を受けやすい職員(男性職員も含む)を対象に、キャリア・デザイン等の啓発を実施します。 ・人事異動にあたっては、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長への積極的な登用に努めます。 ・令和3年3月に策定した第2次特定事業主行動計画に基づき、女性職員の活躍推進に向けた取組を行います。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主査及び主幹級に昇格の職員を市町総合事務組合主催の「マネージャー研修」及び「パワーアップ研修」に派遣し、業務や組織のマネジメントに対する基本やスキル等を習得する研修を受講させました。 ・人事異動にあたり、女性職員が能力を一層発揮できるよう、若いうちから幅広い業務の経験を積めるよう配慮するとともに、政策や方針の決定過程に参画することができるよう、管理職や係長へ積極的に登用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、育児と介護のダブルケアに直面する職員が増えてくることが見込まれることから、若手の女性職員だけでなく男性職員を対象にしたキャリア・デザインを考えられるような取組を実施していく必要があります。 ・ロールモデルとなる管理職職員が少ないので、計画的に人材育成していく必要があります。 ・特定事業主行動計画に掲げる課題解決や目標達成にむけての取組を実施していく必要があります。 	①	A	各視点において、十分配慮しています。	性別を問わず、管理職への昇格に負担を抱える職員が多いことから、将来、室長等に昇格させる候補職員を「係長」職に計画的配置することや、管理職に必要なスキルやマネジメント能力を身に付けるための研修を中長期的視点で実施していきます。	
				②	A			②	A			事業の方向
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
20	人材の適 正配置	人事研 修室	<p>職員の意欲と能力の把握に努め、性別にとられない適材適所の人事配置、昇進管理を行います。</p>	<p>・人事異動にあたっては、職員の多様な適正等をいかしたジョブローテーションの実施、職員の意向や適性を考慮したスペシャリストの育成、各職員の適正や希望を把握するための自己申告制度の活用を積極的に取り入れます。</p> <p>・職員採用にあたっては、知識のみに偏らない多面的な人物評価により、人間性を重視した採用を行うことができるよう、試験内容の見直し検討を進めます。</p> <p>・令和2年度実施の人事評価結果を令和3年度の勤勉手当や昇給に反映させます。</p>	①	A	<p>・人事異動にあたっては、人事及び組織定数に関するヒアリングや自己申告書等により、個々の職員の希望や意欲、能力・知識、業務適正等を考慮して、限られた人員の効果的、かつ適材適所の人事配置を行いました。</p> <p>・職員採用試験において、より人物重視の試験制度ということで、1次試験時において面接を実施しているほか、技術職受験者の負担軽減を図るため、教養試験の廃止や、民間企業希望者も受験しやすい試験内容に変更するなど、随時、試験内容の見直しや検討を行いました。</p> <p>・令和2年度実施の人事評価結果を考慮して、勤勉手当の算定、支給と昇給への反映を行いました。</p>	<p>意欲や能力のある職員に業務負担が集中しているほか、職場によっては、組織として、個々職員の能力・知識が最大限発揮できる体制となっていない現状があります。</p>	①	A	A	各視点において十分配慮しています。	業務適正や職務経験を考慮して、職員個々の「職員力」が最大限に発揮されるような職員配置に努めるとともに、管理職に対しては、人事評価制度や研修等を通して、部下職員の「職員力」を結集し、チームとしての「組織力」を最大限に高めながら、目標達成に向けてマネジメントしていくための能力形成を促していきます。
			②	A	②	A		事業の方向					
			③	A	③	A		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
21 審議会等 委員に占 める女性委 員の割合 の向上	行政改 革推進 室	指針に基づき、「男女 いずれかが40%を下 回らないこと」を目標 に、男女の委員をバ ランスよく登用するよ う働きかけます。	・市の審議会等の委員構成に ついては、条例の実効性を高 めるため市独自のチェック機 能を持つ選考基準の指針(名 張市審議会等の設置及び運 営に関する指針)を定め、「男 女いずれかが40%を下回ら ないこと」を目標に、女性・男 性それぞれの委員をバランス よく登用します。	①	A	・市の審議会等の委員構成に ついて、条例の実効性を高め るため市独自のチェック機能 を持つ選考基準の指針(名張 市審議会等の設置及び運営 に関する指針)を定め、「男女 いずれかが40%を下回らな いこと」を目標に、女性・男性 それぞれの委員をバランスよ く登用するよう促すとともに、 各種審議会における委員構 成及び保育付きの状況を調 査しました。	関係団体の代表 者又は団体の推 薦で委員を選任す ることが多いた め、目標値の達成 に至っていない現 状を踏まえて、指 針の存在をアピ ールできるよう、引き 続き取り組む必要 があります。	①	A	各視点において十 分配慮していま す。	実効性を担保するた めに改正した「名張 市審議会等の設置及 び運営に関する指 針」の運用と並行し て、審議会等の委員 構成が「男女いずれ かが40%を下回ら ないこと」を目標に、女 性・男性それぞれの 委員をバランスよく登 用するよう、選任時に おいて、関係団体等 にも指針への理解と 協力を依頼するな ど、指針に沿った設 置・運営ができるよう 引き続き検討します。			
								②	A			・令和3年4月1日現在の調査 結果において、「男女いづれ か一方の委員の数が、委員 総数の40%を下回らない審 議会等の数」は、21で、全体 平均(女性委員総数/委員総 数)は、27.1%でした。 昨年度と比較して、審議会の 数は1増えましたが(2増・1 減)が、全体平均は0.2ポ イントの微減となりました。	②	A
								③	A			・各種審議会における託児 (保育)付きの状況を調査した 結果、「有」と回答した審議会 は0でした。	③	A
			・令和2年3月1日に改正した 「名張市審議会等の設置及び 運営に関する指針」に基づ き、実効性を担保するため、 審議会の適切な設置、運用を 推進しました。	③	A						継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法					
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由						
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価							
22	男女共同 参画推進 員による啓 発	人権・男 女共同 参画推 進室	各地域に男女共同参画推進員を設置し、地域での意識啓発やポジティブ・アクション(積極的改善措置)への取組を進めるよう働きかけを行います。	地域づくり組織との情報交換を図り、意識の向上と啓発に努めます。 地域づくり組織への働きかけとともに、地域女性活躍推進交付金事業(女性ロールモデル紹介事業)などにより、男女共同参画に係る交流・ネットワーク機能の強化を図りながら、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。	①	A	「男女共同参画つうしん」を各 地域づくり組織へ配布し、男 女共同参画の啓発を行いました。	・今後も地域への働きかけが必要です。 ・地域において役員となる方については、様々な役回りを兼務している状況が多く見られる中、新たに各地域に推進員を配置するという手法は理解を得られにくいため、地域が主体的に取り組んでいく手法を検討していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・より効果的に男女共同参画の裾野を地域に広げていく方策を検討する必要があります。 ・地域づくり組織への働きかけとともに、市民に向けて効果的に情報提供、啓発ができるような仕組みを検討していきます。			
				②	A			②	A							
				③	A			③	A							
										事業の方向						
										事業見直し						
23	事業所への ポジティブ・アクションの働きかけ	商工経 済室	管理職への女性登用など、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の有効性の周知及びその取組への働きかけを行います。	チラシの配布や企業との懇談の際に啓発を行います。	①	A	コロナ禍で企業訪問等を行うことが難しかったものの、企業等と面談する機会を通じ、啓発に努めました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。			
					②	A			②	A						
					③	A			③	A						
										事業の方向						
										継続						
24	PTA活動における女性リーダーの参画への働きかけ	人権・男 女共同 参画推 進室	PTA活動において、女性が役員などリーダーとして参画しやすい環境づくりへの働きかけを行います。	男女共同参画ガイドブック等を多方面に配布していきます。	①	A	・男女共同参画ハンドブックにPTA等のリーダーに占める女性の割合について掲載し、研修会や市民センター等で配布し広く周知しました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	教育委員会と連携しながら、取組を継続していきます。			
					②	A			②	A						
					③	A			③	A						
										事業の方向						
										継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
28	企業訪問 などによる 各種制度 の周知・啓 発	人権・男 女共同 参画推 進室	関係機関との連携による企業訪問の実施や出前トークなどにより、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行います。	毎年秋に実施している名同協の企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。	①	A	11月の名同協の企業訪問時に、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシを配布していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、郵送でチラシ及び男女共同参画ハンドブックを配布しました。	様々な機会を捉えて、男女雇用機会均等法や育児休業法などの周知・啓発を行っていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	・商工経済室とも連携し、男女が共に働きやすい職場環境づくりに向けて、積極的に働きかけを行っていきます。 ・イクボス宣言実施企業に対しても、情報提供を行っていきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
29	事業所アンケート調査の実施	人権・男女共同参画推進室	事業所へのアンケート調査を定期的実施するとともに、調査結果をもとに施策への反映に努めます。	第2次男女共同参画基本計画の中間見直しに係る事業所アンケートの調査結果を計画見直しに反映させます。	①	A	・令和2年度に実施した事業所アンケート調査結果を踏まえ、男女共同参画基本計画の中間見直しを行いました。	回答方法や回答対象について検討を行っていく必要があります。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	現在の計画が令和8年度までの計画となっていることから、第3次名張市男女共同参画基本計画の策定に向けて準備を行っていく必要があります。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
30	事業所・市民への情報提供	商工経済室	事業所・市民への女性活躍推進法など労働に関する法律制度の情報提供や、国・県が開催するセミナーへの参加を促すなどの取組を行います。	事業所に対して国・県が開催するセミナー等の啓発を行います。	①	A	名張市のホームページや企業訪問時に国・県が開催するセミナーの案内等のチラシの配布を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			
31	労働相談窓口の周知	商工経済室	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。	労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図ります。また、ハローワークと連携した相談会を開催します。	①	A	子育て世代の労働に関する相談窓口の周知やハローワークなど関係機関との連携を図り、ハローワークと連携した相談会を4回開催しました。また、就職面接会等を3回開催しました。その中で実際に就労まで結びついた方は19名となりました。なお、参加者について、性別による大きな差はみられませんでした。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。
					②	A			②	A		
					③	A			③	A		
					事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
32	就業条件 向上の啓 発	商工経 済室	パートタイマー・派遣 労働者など、非正規 雇用の就業条件の向 上について、事業所・ 市民への啓発を行 います。	チラシの配布等による啓発を 行います。	①	A	パートタイマー・派遣労働者 など、非正規雇用の就業条件 の向上についてのチラシを名 張市役所に設置し訪問された 事業所担当者や市民に対し 配布、啓発しました。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	A	各視点において、 十分配慮してい ます。	継続して実施してい きます。
				②	A	②		A					
				③	A	③		A					
				事業の方向		継続							
33	若者への 就労支援	商工経 済室	いが若者サポートス テーションと連携し、 若者の就労に向けた 支援を行います。	チラシ・ポスター等の配布(月 1回程度)、いが若者サポ ートステーションと連携した就 労支援を行います。	①	A	合同企業説明会により就労支 援を行いました。その中で新 たに就労に結びついた方は6 名となりました。 また、市役所にもポスターを 設置し、周知を行いました。な お、参加者について、性別に よる大きな差はみられません でした。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	A	各視点において、 十分配慮してい ます。	継続して実施してい きます。
				②	A	②		A					
				③	A	③		A					
				事業の方向		継続							
34	女性農業 委員の複 数確保	農業委 員会	女性農業委員の継続 確保及び増加を図り ます。	次期(R5年7月)の改選に向け ても積極的に女性委員の登 用に取り組みます。	①	A	任期満了に伴う農業委員の 改選により各地域及びJA伊 賀ふるさとより3名女性委員が 令和2年7月20日より就任され ました。 2名の女性委員の増加となり ました。 ※任期は3年間 【現任期(R2.7~R5.7)の女性 委員】 ・農業委員14名中、女性3名 ・農地利用最適化推進委員12 名中、女性0名	現状では主として 農業に従事してい る女性農業者が 極めて少ない為、 市長部局と協力し 女性農業経営者 の育成を図った上 で委員を確保する 必要がある。	①	A	A	・委員改選の際に は、女性の設定を 行うなど、踏み込 んだ配慮が求めら れます。 ・従来から男性が 多くを占める農業 委員への女性の参 画について更なる 意識啓発が必要で す。	・研修会や地域での 話し合い等に女性 が参加しやすい環 境づくりに努め、 地域ぐるみでの農 地利用の最適化を 推進する側の女 性の人材育成を図 り委員の確保に努 めます。
				②	A	②		B					
				③	A	③		A					
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
35	農林資 源室	農林業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等の推進を図ります。	①	A	女性が安全で快適に就業できるよう、農林業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検、整備、休日の取得等を推進するために、認定農業者(農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人)受付の際、家族経営協定(家族一人ひとりの役割・就業条件等の取り決め)の締結を推奨しています。	・女性農業経営者への情報提供を更に広い範囲で行う必要があります。 ・家族経営協定を奨めるものの、なかなか締結に至らないため、理解を得られるよう今後も努めます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し、女性農業者の参画を図っていきます。
			さまざまな機会を捉えて、女性の地域活動等への参画意識の向上に向けた取組を進めます。	②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						
35	商工経 済室	商工業など自営業に従事している女性が、経営や意思決定の場へ参画できるよう、意識啓発やエンパワメントのための支援に取り組みます。	チラシ配布や企業訪問などの啓発を行います。	①	A	農業経営の事業承継セミナーを開催しました。その中で女性1名参加し、経営主をめざした取組を行いました。	今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場へ参画できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施していきます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
36	女性リーダーの育成支援	商工経済室	事業所に対し、女性管理職の登用を働きかけるとともに、女性の意識改革に向けた研修会の開催を働きかけます。	事業所に対して、企業訪問時に働きかけます。	①	A	子育て世代の方が創業し、経営者となるべく創業セミナーや在宅ワークのスキル養成講座、ハンドメイドセミナーを開催しました。 ・女性のための創業セミナー 16名 ・在宅ワークのためのイラストレーター養成講座 11名 ・HP制作講座 10名 ・ハンドメイドを仕事に子育て中に小さなビジネスをはじめよう(初級編)18名(ステップアップ編)11名 個別相談会 1名 お試し販売会イベント 4名 ・イラストレーター養成講座 応用編 7名(上記と別途開催) ・イラストレーター養成講座受講生によるチラシ等制作 40件 ・選ばれる在宅ワーカーになるには? 4名 ・在宅ワーカー育成のための動画編集講座 10名	今後、事業所内で意欲や能力のある女性従業員が意思決定の場に参加できるよう、事業所に対する意識啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分配慮しています。	継続して実施していきます。	
					②	A			②	A			事業の方向
					③	A			③	A			
37	創業のための支援	商工経済室	女性の創業成功事例を紹介するなど、潜在的な創業意識を掘り起こす取組を進めるとともに、創業希望者に対する専門家による支援などを実施します。	起業・創業セミナーの開催を開催します。	①	A	起業・創業セミナーの開催及び創業希望者に対して支援を行いました。セミナー開催後は個別相談支援を行いました。 【セミナー:3回、個別相談:4回】	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。	
					②	A			②	A			事業の方向
					③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由				
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価					
38	就業相談・ 就労支援	商工経 済室	ハローワーク、県など が実施している女性 のための相談窓口の 周知など、女性の就 業相談や就労支援に 努めます。	ハローワークと共同し、就業 相談会及び就労支援の機会 を設けます。	①	A	・ハローワークと協力し、就業 相談会及び就労支援の機会 を設けました。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	継続して啓発を行い ます。	
②	A	・子育て世代の女性に配慮し た就職相談会を、オンライン や託児付で開催しました。	事業の方向	②	A									
③	A	・女性向けの創業セミナーを 開催しました		③	A	継続								
39	再就職へ の支援	商工経 済室	再就職への支援のため の講座・セミナーの 受講を働きかけると ともに、技術取得や能 力開発支援に関する 情報提供を行います。	セミナー及び就職面接会を開 催し、再就職の支援を行いま す。	①	A	U・I・Jターンを含めた就職面 接会及びセミナーを開催しま した。	今後も継続した啓 発が必要です。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	継続して支援を行 い、市内就職率の増 加に努めます。	
②	A	なお、参加者について、性別 による大きな差はみられませ んでした。	事業の方向	②	A									
③	A			③	A	継続								
40	女性リー ダーの育 成による地 域共助力 の強化	危機管 理室	防災意識の高揚と女 性リーダーの育成の ため、地域での防災 訓練を継続実施し、 地域共助力の強化を 図ります。	・令和3年11月20日に実施 する名張市総合防災訓練で は、女性のほか高齢者など、 避難等に支援を必要とする要 配慮者の積極的な参加を求 め、多様な視点に立った訓練 を行います。 ・女性リーダーが少ない状況 であり、防災への女性の参画 の必要性を訴えています。	①	A	・令和3年11月20日に名張市 総合防災訓練を実施する予 定でしたが、新型コロナ感染 症により、感染予防対策を 取った上で規模を縮小し実施 したことから、計画どおりの 取組を実施することでできま せんでした。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少な い地域があるこ とから、更なる女性 の参画を図って いく必要があります。	①	B	B	・防災訓練に女性 が参加しやすい工 夫について検討す る必要があります。	・昨年度に引き続きコ ロナ感染症に配慮し つつ、防災訓練を実 施し、地域共助力の 強化を図ります。	
②	A		事業の方向	②	B									
③	A	・出前トークなどの機会をとら えて、防災への女性の参画の 必要性を訴えました。		③	B	継続								
											事業の方向	継続	・地域での防災分 野の担い手(特に 避難所運営等の防 災リーダー)は男 性が多いなか、女 性が参画しやすい 配慮が必要です。	・防災訓練に女性の 参画の必要性を訴え つつ、参加しやすい 工夫について検討し ます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	危機管理室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	・防災は、従来から女性の参画が少ない分野であると考えられますが、十分な配慮ができていないため、女性委員が少ない状況です。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えながら、名張市地域防災計画を策定する名張市防災会議委員として女性委員を登用します。	① A ② B ③ A	昨年度に引き続き、名張市防災会議委員として女性委員を登用しました。 【R3度実績】 防災会議委員数…40名 うち女性委員数…5名	・防災会議において、女性の意見を多く取り入れ、地域防災計画に反映させていく必要があります。 ・委員の選出については、関係団体の充て職となっているため、男性委員数が多くなるものの、女性委員のさらなる登用が求められます。	① B ② B ③ B	B	・防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図る方策を検討する必要があります。 ・従来、女性の参画が少ない分野と考えられるため、防災への女性の参画の必要性を訴えていく必要があります。	・昨年度に引き続き、防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。 ・防災への女性の参画の必要性を訴えていきます。
41	防災における意思決定の場への女性の参画拡大	消防総務室	地域で実践活動できる女性リーダーの養成や、災害対応及び防災対策に関する会議などへの女性の積極的な登用を図ります。	女性リーダー養成のため、全国女性消防団員活性化大会のほか、県消防協会及び伊賀支会が主催する女性消防団員研修・交流会に積極的に参加します。	① A ② A ③ A	次の研修等に多くの女性消防団員が参加し、地域実践活動に対応できるよう防火防災に関する知識を習得しました。 ▼三重県青年・女性消防団員研修・交流会…参加予定であったが中止 ▼伊賀支会女性団員研修・交流会(12/12)…15名参加 ▼伊賀支会災害能力向上研修(2/13)…参加予定であったが中止 ▼応急手当指導員を養成…3名	新たな講習会等に参加し、得た知識や技術を生かすための活動をしていくことが必要と考えます。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	地域における防火防災活動に生かせるよう今後も継続した取り組みを行います。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
42	男女共同 参画の視 点に立つた 防災・避難 所運営体 制の確立	危機管 理室	男女共同参画の視点 に立った防災対策や 避難所の開設・運営 ができる体制を確立 するとともに、防災講 習会などを通じて市 民に啓発します。	・男女共同参画、要配慮者等 多様な視点に配慮した「名張 市避難所開設・運営基本マ ニュアル」をもとに、地域が主 体となって実施する防災訓練 時や、防災講演会、出前トー ク等の機会を通じた啓発を行 い、避難所運営の体制確立を 図ります。 ・防災への女性の視点及び参 画の必要性を訴えていきま す。	①	A	地域が実施する防災訓練や 出前トーク、防災講習におい て、避難所運営の訓練や講話 を行いました。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少ない 地域があり、防 災講習や出前トー クの参加者も男性 が多くみられまし た。	①	B	B	地域での防災分野 の担い手(特に避 難所運営等の防災 リーダー)は男性 が多い中、女性が 参画しやすい配慮 が必要です。	・防災への女性の参 画の必要性を訴えて いく必要があります。 ・防災講習会等につ いて、女性が参加し やすい方策を検討し ます。
					②	A			②	B			
					③	A			③	B			
					事業の方向				継続				
43	地域防災 活動への 女性の参 画促進	危機管 理室	地域の自主防災組織 と連携し、地域防災 活動における女性の 活動範囲を広げるな ど女性の参画を促進 します。	地域を対象とした防災講演会 や出前トーク等を実施し、女 性ならではの細やかな視点 を取り入れた地域防災や、地域 共助力をテーマとした啓発を 実施します。	①	A	・地域が実施する防災訓練や 出前トーク、防災講習におい て、自助・互助・共助や地域防 災への女性参画の必要性や 重要性を訴えました。 ・出前トークや防災講習では、 女性で組織する団体からの要 請や、女性が半数程度参加さ れているケースも多々ありま した。	自主防災組織内 の構成として、女 性の参画が少ない 地域もありますが、 女性に対して地 域防災への参 画に係る啓発機 会が増えており、 参画への意識も 高まってきている ことから、これを 継続・拡大させ ていく必要があ ります。	①	A	A	・各視点において、 十分に配慮してい ます。 ・地域での防災分 野の担い手は男 性が多いなか、 女性に対して積 極的に防災への 啓発を実施し、 女性の参画を 促進しました。	引続き防災への女 性の参画の必要 性を訴えていく 必要があります。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				
43	地域防災 活動への 女性の参 画促進	消防総 務室	地域の自主防災組織 と連携し、地域防災 活動における女性の 活動範囲を広げるな ど女性の参画を促進 します。	・総合防災訓練や、地域との 連携訓練へ参画します。 ・応急手当講習等の講習会 に、講師を派遣します。	①	A	女性消防団員(5名)が令和3 年11月3日の名張学園祭に参 画し、火災予防や応急手当の 普及啓発を行いました。	団の訓練のみで はなく、地域のイ ベント等様々な 機会を利用し、 女性消防団員と 地域との連携を 深化させること が必要で す。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	地域と密接な関係 を構築していく とともに、今後 も女性消防団員 の意見を聞きな がら、消防団活 動ができるよう 調整します。
					②	A			②	A			
					③	A			③	A			
					事業の方向				継続				

基本目標 Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価	事業の方向			
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	人権・男女共同参画推進室	市民活動団体や関係機関と協働して、料理や家事・子育てなど、家庭内における固定的な性別役割分担意識の見直しにつながる講座などを開催します。	ハンドブックを広く配布・活用し、市の各部局や地域と連携しながら効果的な意識啓発を促します。	①	A	健康・子育て支援室主催の母子健康手帳発行教室において、男女共同参画ハンドブック「分かち愛のすすめ」を配布しました。	暮らしの中での男性の役割を見直す講座等を検討する必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・作成したハンドブックを活用しながら、啓発に努めます。 ・男性の育児等への参画には、職場の理解も必要であることから、事業所へのワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			
44	家事・子育てなどへの男性の参画促進	健康・子育て支援室	父親のための子育て広場を開催し、子育ての話をしたり、親子で遊んだりできる父親たちの交流の場などを提供します。	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めます。サタパパから繋がりを広めていけるよう取り組みます。 ・母子健康手帳発行教室では、父親や家族に対して妊婦体験を実施し啓発に努めます。 ・こそだてサポーター養成講座を地域等で実施し、男性も含む地域の皆さんに子育ての応援者になっていただけるよう取り組みます。	①	A	・こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数163人)。 かがやきでの開催は、継続的な参加者が多く意識啓発に繋がりました。 ・男性も含む地域の皆さんに、こそだてサポーター養成講座を実施し、593名の受講がありました。	参加者や交流の幅を広げていくことが求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も継続し啓発を行うとともに、性別にかかわらず参加できる「こそだてサポーター養成講座」を地域で実施していきます。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
45	家事・子育て・介護に関する情報提供と相談支援体制の充実	地域包括支援センター	支援が必要な高齢者や障害者に早期に関わり、適切な介護予防や必要な支援につなげるなどの情報提供と、介護など相談支援体制の充実を図ります。	・市民の皆さんの最も身近な地域づくり組織15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、多様な福祉ニーズに対応するため、人員体制の充実を図ります。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、研修等を実施し、地域包括支援センター及びまちの保健室職員の資質向上を図り、相談支援体制の充実を図ります。	①	A	・15地域で初期相談に応じる「まちの保健室」において、様々な福祉ニーズ等に応えるため、欠員が出た地域においては、新に職員を採用し、定員の保持と「相談支援のための研修努めました。 ・多様な福祉ニーズに対応するため、リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)の実施により、相談支援体制の質の向上に努めました。	・定員割れの状況が続いているため、人員体制の強化を行うとともに、相談対応機能の強化と部署内の支援連携を図るため、研修の実施が必要です。 ・専門職員向けの研修のみでなく、住民に向けた相談支援の研修等も必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引続き体制の充実に向け研修等の事業を進めていきます。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
46	事業所への啓発	人権・男女共同参画推進室	男女がともに働きやすい就労環境を整えるため、企業訪問や県が実施している認証制度の周知を通じて、事業所などへワーク・ライフ・バランスの啓発を行います。	・毎年秋に実施している企業訪問などの機会を捉えて、男女共同参画ハンドブックを配布するなど、啓発を行います。 ・「イクボス宣言」や「みえのイクボス同盟」への加入を事業所に呼びかけます。	①	A	・例年、名同協と連携して企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスにかかるチラシやリーフレットを配布していましたが、昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送にてチラシ及びハンドブックの配布を行いました(市内企業351社)。	事業所に対する継続した働きかけが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	関係機関と連携して取り組む必要があります。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
47	育児休業制度などを導入している事業者への優遇	契約管財室	入札時の格付けランクの加点項目に、育児休業や介護休業制度を導入している事業者を設定します。	例年6月1日に、市内本店の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者へ加点を行うために、4月下旬より市ホームページ上で周知を行う。	①	A	令和3年度の建設工事業者の格付けを行うにあたり、育児介護休業制度を導入している業者への加点を行った。今年度は63社中7社が育児介護休業制度を導入していた。(令和2年度:68社中6社)	元々の基礎点が高い業者にとっては、メリットが少なく、動機付けになりにくい。その為、当該制度を導入しても申請されない場合もあり、正確な実績を得られないことがある。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	育児介護休暇の新規導入は、計画から実現まで期間を要するため、この加点の取り組みについても継続が重要である。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体評価	男女共同参画 視点評価理由	
48 出産・子育てがしやすい環境の整備	人事研修室	男女がともに支え合い、安心して出産・育児を行い、円滑に職場復帰した後、仕事と子育ての両立ができるよう、職場としてのサポート体制の確立と支援制度の充実を目指します。	<p>・出産・子育てのための各種制度の周知徹底と職員の理解向上を図るため、啓発の方法について検討します。</p> <p>・職場における出産・子育てのための支援制度を活用しやすい雰囲気づくりや、特に子どもが生まれた家庭の男性への制度周知など、男性が各種休暇制度を取得しやすい環境づくりに取り組みます。</p>	①	A	<p>・人事異動にあたり、子育てを行う職員が仕事と家庭を両立し、個性と能力を十分に発揮できるよう、職場のサポート体制に配慮した職員配置に努めました。</p> <p>・育児休業の取得手続きや共済制度について情報提供を行うとともに、取得の申し出があった場合に、代替の会計年度任用職員を配置するなど、職員が安心して育児休業等を取得できる体制づくりに努めました。</p> <p>・令和3年度の女性職員の育児休業取得率は100%あり、男性職員の育児休業取得者は7名でした。</p>	<p>・次年度以降も男性職員が育児休業を取得しやすいように配慮を行う必要があります。</p> <p>・積極的に男性の育児休業や配偶者出産休暇、育児参加休暇を取得するように啓発していく必要があります。</p>	①	A	引続き、職場内において、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを進めていく必要があります。	
				②	A			②	B		事業の方向
				③	A			③	A		
				継続							
<p>・特に管理職に対して、育休制度に対する理解を促していく必要があります。</p>											

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
49	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事研修室	<p>職員が、それぞれのライフステージにあったワーク・ライフ・バランスを実現し、やりがいを持って働けるよう、支援制度などの活用を促進するとともに、職員の意識・職場風土の醸成や働き方の改革など、仕事と生活の両立のための環境づくりを進めます。</p>	<p>・ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、人権・男女共同参画推進室等と連携し、職員向けの研修を実施します。</p> <p>・一定時間以上の超過勤務者に対する産業医による面接指導の実施など、超過勤務の是正に向けた取組を進めます。</p> <p>・休暇計画表を活用し、年次有給休暇の取得率を向上させます。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスの取組を推進するための特別休暇の見直し検討を進めます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・休暇計画表を活用し、年次有給休暇を年12日以上取得するよう案内したほか、管理職に対して、ライフ情報も含めた部下のスケジュール把握等に努めることで、休暇を取得したい職員が周りの理解・協力を得てしっかり取得できる職場風土づくりに取り組んでいただくよう周知しました。</p> <p>・年次有給休暇やパースデー休暇、夏季休暇等の積極的取得に向けた啓発を行うことで、休暇を取得しやすい職場環境を整えました。</p> <p>令和3年実績(1月～12月) <年次有給休暇取得率実績> 男性:27.8% 女性:34.0%</p> <p>令和3年度実績(4月～3月) <時間外勤務実績> 男性:月平均:19.6時間 女性:月平均:8.9時間</p>	<p>・時間外勤務の抑制や年次有給休暇の取得促進については、災害対応や他律的な業務により、男女にかかわらず、やむを得ず実施が困難な職場もあります。</p> <p>・令和2年度に策定した第2次名張市定員管理方針に基づき、必要な職員数の確保を行い、ワークライフバランスを推進していく必要があります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>職員の意識付けや取組定着のための更なる工夫が必要です。また、時間外勤務の抑制に向けた啓発取組は、災害対応や他律的な業務により、物理的に実施が困難な職場もあることから、人員配置も含めたワーク・ライフ・バランスのサポートを検討していく必要があります。</p>

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
50	商工経済室	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、時間外労働の是正やフレックスタイム、ワークシェアリングの制度紹介などの啓発を行います。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	ワークライフバランスを実現するために、市内事業所の経営者に向けて、子育て中の女性の採用などを取り入れることで業績を伸ばしている企業による講演を開催し、家庭内の家事分担等の啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
51	商工経済室	県の「男女がいきいきと働いている企業」表彰・認証制度」などの周知に努め、男女がともに働きやすい職場づくりを働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	子育て中の女性支援として、セミナーや就職面接会を実施。その際に事業者に対してパンフレットを配布し、啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				
52	商工経済室	事業所に対して計画策定に関する情報提供を行い、計画策定を働きかけます。	企業訪問や就職面接会などの開催時に周知を行います。	①	A	子育て中の女性支援として、セミナーや就職面接会を実施。その際に事業者に対してパンフレットを配布し、啓発を行いました。	今後も継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して啓発を行います。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向				継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
53	健康・子育て支援室	妊娠中から継続的に身近なところで相談を受け、支援ができるよう、医療機関や地域づくり組織、子育て支援機関など多様な主体と連携して、子育て支援を行います。	<p>・地域と共に、チャイルドパートナー(まちの保健室)や母子保健コーディネーター(保健師・助産師)、こども支援センター、マイ保育ステーション、保育所等が連携し、妊娠中から出産・育児まで継続的に相談支援を行い、保健・福祉のサービスと利用者、人と人、人と地域を結びつけ、全ての妊産婦や乳幼児の保護者に対する伴走型の予防的支援ができる環境を整えます。</p> <p>・妊娠前からの教育、妊娠中からの相談・支援、産後直後の心身のケアができる体制を医療機関・地域づくり組織等多様な主体によって整備します。</p>	① A	<p>・令和3年度の宿型産後ケアは3名の利用があり、医療機関と連携しながら、母子保健コーディネーター、チャイルドパートナー、こども支援センター等で連携し支援することができました。父親からの相談にも対応しました。</p> <p>・産婦乳腺炎予防ケア事業は、令和3年度92名利用がありました。本事業や生後2週間の全戸電話をきっかけに、産後ケア事業や地域の子育てサービスの利用につながりました。</p> <p>・令和元年9月から産婦健康診査(産後2週間・1ヵ月)を実施し、産後うつや早期発見・早期支援に医療機関と連携しながら取り組んでいます。</p> <p>・こそだてサポーター養成講座を実施し、令和3年度は593名のサポーターを養成しました。</p> <p>・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。</p>	<p>教室や相談、電話、健診等の場面では、その場面だけで支援が終わるのではなく、他のサービスの紹介や地域のこそだて広場や子育て支援拠点(かがやき・マイ保育ステーション)、医療機関等の紹介など、つながりを意識した相談支援を行い、それぞれの関係機関が責任を持ちながら連携できる仕組みをさらに構築していく必要があります。</p>	① A	② A	③ A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も医療機関や開業助産師、チャイルドパートナー、地域、他職種等と連携を図ることで早くから情報を得、産前産後事業・母子保健事業・子育て支援事業・地域の子育て支援等の充実を図りながら、名張版ネウボラを推進していきます。
		② A			事業の方向	継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
54	相談体制の充実(子ども相談、家庭児童相談、女性相談)	子ども家庭室	子どもの権利の保障を含め、子どもからの相談、家庭における児童養育や育児などの相談、女性のDVなどの相談に対する確に対応するため、相談員の確保と資質の向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮しながら、相談技術向上のために有用となる研修等へ積極的に参加するよう促します。 子ども相談をLINEで円滑に受け答えできる運用方法を検討します。また、手紙による相談の受付についても、子どもに負担のない方法を検討します。 	① A	② A	③ A	<ul style="list-style-type: none"> 子ども相談室だよりを活用した手紙による、子どもからの相談の受付を開始しました。 相談員の技術向上のため、人権相談力アップ研修や子どもアドボカシーに関する研修に参加しました。 子ども相談室だよりを小1～3、小4～中3、高1～3に分け、学齢に合わせた情報提供を行いました。 	SNSを活用するなど多様なツールで相談を受け付けることができるよう検討する必要があります。	① A ② A ③ A	事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> 子ども相談について、従来、電話又は来訪のみであったものを、多様なツールで相談を受けることができるような手立てを引き続き検討していきます。 子ども相談員のスキルアップを図るため、研修等へ積極的に参加するよう促します。
55	待機児童の解消	保育幼稚園室	保育施設の計画的な整備や地域型保育事業を推進するとともに、保育士の確保策を講じ、待機児童の解消に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 待機登録票を基に、適切な入所調整を行います。 法人等の参加により保育士・幼稚園教諭の就職フェアを開催し、保育士の確保を図ります。 コロナ禍の中、ホームページで事前に参加受付表を記入できるようにするなど、感染拡大防止対策を取りながら開催する。 	① A	② A	③ A	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童の解消に向けて適切な入所調整に取り組みましたが、令和4年3月1日時点で56名の待機児童が発生しています。 保育士の確保を図るため、保育士・幼稚園就職フェアを5月に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。参加予定の保育施設の情報(令和4年度の採用人数)を養成校約80校に情報提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備が進み、受け入れ枠の拡充は図れましたが、保育士確保が厳しい状況となっています。 コロナ禍の中、就職フェアの開催についてはホームページでの発信や感染予防対策を講じながらの開催が必要です。 	① A ② A ③ A	事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、保育士の確保に向けた取り組みが必要です。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
56	保育幼稚園室	<p>保護者が働きやすい環境を整えるため、休日保育や延長保育、障害児保育を実施するとともに、一時的な保育需要に対しては、一時預かりを実施します。また、病気により集団生活や家庭での保育が困難な場合は、病児・病後児保育を行います。</p>	<p>・休日保育については、名張西保育園で実施します。延長保育については、赤目保育所、私立保育所・認定こども園と地域型保育事業の一部で実施します。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施します。</p> <p>・休日保育利用状況をホームページに掲載することで、空き状況の確認ができるようになります。</p> <p>・一時預かり保育については、赤目保育所・桔梗が丘保育園・西田原保育園・スマイル保育園は満6か月より利用できるようにします。</p> <p>・病児・病後児保育は医療機関への委託により実施します。保育所・幼稚園に通う乳幼児または、小学校に通う児童が利用できるようにします。</p>	①	A	<p>・休日保育については、名張西保育園で実施しました。延長保育については赤目保育所、私立保育園、認定こども園と地域型保育事業の一部で実施しました。障害児保育と一時預かりについては、公立・私立保育所、認定こども園で実施しました。</p> <p>・申込み方法を見直し利用状況をホームページに掲載することで、休日保育の手続きがスムーズにできるようになりました。</p> <p>・一時預かりについては、満6か月からの受入れ施設が5施設に拡大しました。</p> <p>・病児・病後児保育は医療機関に委託し実施しました。年間延べ330人の利用がありました。(昨年度は143人)</p> <p>・病児・病後児保育は、小学校6年生までを利用対象とし、保育施設と小学校にチラシの配付を行い、周知を図りました。</p>	<p>・休日保育のニーズは多く、0歳児は定員3名に対して4名、1～2歳児は定員6名に対して14名の利用登録があり、幼児は10名に対して24名の利用登録がありました。ホームページに空き状況を掲載することで見込予約や当日キャンセルが減っています。引き続き必要な方に利用していただけるように努めます。</p>	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<p>・休日保育の実施園の拡大に向け検討を進めます。</p> <p>・一時預かりについては、引き続き6か月からの受入れ園を拡大していきます。</p> <p>・保護者が必要なサービスを利用できる様、事業内容の周知を図ります。</p>
		②	A	②	A	事業の方向						
		③	A	③	A		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
57	発達支援 の推進	子ども発達支援センター	<p>家族相談・発達支援教室・5歳児健康診査、個別乳幼児特別支援事業などを実施し、発達に課題のある子どもへの早期発見、支援を行います。</p> <p>・発達支援に関する保護者や市民対象の研修会は、開催時間帯や回数、曜日、託児などに配慮し開催します。</p> <p>・事業に係る運営委員(個別乳幼児特別支援事業運営委員会、子ども発達支援センター運営協議会)の任期満了に伴う委員委嘱にあたりできる限り性別に偏りが生じない方策を検討します。</p> <p>・啓発チラシやポスターを作成する際には、性別に基づく固定概念に捉われないよう配慮します。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・保護者の面談等では事前の聞き取りを行い、保護者のニーズ(託児の有無など)を事前に把握することができました。</p> <p>・令和2年度に、事業に係る運営委員の任期満了に伴う委員の委嘱を行いました。個別乳幼児特別支援事業運営委員会では女性の割合が高く、子ども発達支援センター運営協議会では、男性の割合が高くなりました。</p> <p>・啓発チラシやポスターの作成に際し、性別に基づく固定概念に捉われない配慮を行いました。</p>	<p>保護者の就労形態(勤務日や時間帯)や家族構成が多様化してきているため、行事の開催、面談時間や曜日にも配慮していますが、職員が対応できる範囲にも限りがあります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>・各評価点において十分配慮をしています。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市民の方が参加しやすい研修会の在り方や、研修以外の方法について、検討していく必要があります。</p>		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
58	家庭教育 連続講座 の充実	教育セ ンター	<p>家庭教育などをテーマとした保護者向けの市民参加型連続講座を、託児の環境を整えて実施します。</p> <p>・初めて出会う方も多いので、講座の初めにスタッフによるアイスブレイキングを実施します。</p> <p>・講師の話を聞くだけでなく、家庭生活における悩みをグループで話し合うなど、参加型の家庭教育連続講座(6月、7月、9月、10月、11月、年間5回)を、託児の環境を整えて実施します。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。</p> <p>・都合により会場に来られない方も自宅で学べるよう、オンラインでの参加もできるよう進めます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・家庭教育連続講座では、新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら5回開催しました。(オンラインのみの開催1回)</p> <p>・オンライン受講の体制を整え、同時配信とYouTubeでの配信を実施しました。昨年度より受講者が増え、会場参加者は延べ103名でした。</p> <p>・参加者からは、グループでの意見交流は、思いを共有できる場、悩みを聞いてもらえる場、アドバイスをもらえる場として必要だと感じたという声をいただきました。</p> <p>・リモートでの開催は、子育て中の親にとって受講しやすく、YouTubeでの配信は好評でした。</p> <p>・オンラインの活用や、「学びの伝言板」を受講者に配付すると共に、ホームページに載せて参加者以外にも閲覧してもらえるようにしました。</p>	<p>・引き続き、スタッフの力量を高める研修が必要です。</p> <p>・この講座では、グループで思いを出し合う活動が大事です。グループメンバーは、悩みが共有しやすいように、子どもが同じような年代の方で構成する工夫が大事になります。また、人数が多い場合は、別室も使用し、密を避けて実施する必要があります。</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>③ B</p>	<p>B</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討する必要があります。</p> <p>・家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、テーマを工夫するなど男性の参加を促す取組が求められます。</p>	<p>・家庭教育の役割や活動を発信する観点や、教育センターで実施している講座を知っていただくために、ホームページを活用します。</p> <p>・スタッフに、家庭教育に関する講座や、県主催の養成講座の案内を届け、より力量を高められるよう取組を進めます。</p> <p>・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す取組を検討します。</p> <p>・今後も多くの方に参加してもらえるように、講座の内容や意義を配信していきます。</p>	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
59	気になる子どもの子育て研修講座の充実	教育センター	発達に課題がある子どもの理解や育ちをサポートするための研修会を、託児の環境を整えて実施します。	・発達に課題がある子どもの特徴を理解するとともに、具体的な対応について学びます。テーマ別(子どもへの上手な関わり方、学習面で気になる子どもの理解と支援)に2回実施し、個々の日頃の悩みについても助言していただきます。託児の環境を整えて実施します。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討します。	①	A	・特別支援教育士の新山君代さんを講師に招き、「育てにくさを感じる子どもの理解と対応」というテーマで2回実施をしました。延べ76名の参加があり、子どもの困り感や対応について学ぶことができました。 ・新型コロナウイルス感染状況を見て、会場での受講を優先しつつ、オンライン受講体制も整え、同時配信とオンデマンド方式によるYouTube配信も行いました。 ・リモートでの開催は、子育て中の親にとって受講しやすく、YouTubeでの配信は好評でした。	対象を保護者だけでなく、子どもに関わってくださっている多くの方にも参加していただけるようにしましたが、案内文書の配布やお知らせの方法を今後考えていく必要があります。	①	B	B	・案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討する必要があります。 ・家庭教育に対する慣習や意識等により、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取組みが求められます。	・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えながら、案内文書や開催日時の設定など、男性の参加を促す方策を検討します。 ・今後も多くの方に参加してもらえるように、講座の内容や意義を配信していきます。
				②	A			②	B	事業の方向			
				③	A			③	B	継続			
60	教育よろず相談の充実	教育センター	子どもに関する悩み、子育てに関する悩みなど、教育に関するさまざまな相談体制の充実を図ります。	教育専門相談員及びによる電話相談及び来室相談を月曜日から金曜日に行います。また、学校訪問による相談を行い、いじめ問題をはじめとする諸問題の未然防止や対応、教職員のメンタルヘルス、生徒指導、学習指導、学級指導等について支援を行います。一次相談窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士と連携を図って迅速な対応をすすめます。	①	A	・教育専門相談員による電話相談及び来室相談を月曜日から金曜日に行い、延べ413件の相談がありました。 ・市内小中学校への定期訪問を、1学期、2学期に2回実施し、懸案事項などを聴き取り、学校支援を行いました。 ・「教育よろず相談」が総合窓口として、相談体制を整え、必要に応じて臨床心理士や子ども発達支援センター等と連携を図ることで、迅速な対応を行うことができました。	相談員には幅広い見識が求められ、各学校の置かれてる情報把握、国・県の教育施策等の情報収集、各連携機関との緊密な連携、学校への働きかけ等の地道な動きが必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	幼児から高校生までの子どもや保護者からの相談に対応することができる専門知識をもった常勤職員の配置を目指します。
				②	A			②	A	事業の方向			
				③	A			③	A	継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
61	24時間365日の小児二次救急の実施 市立病院 総務企画室	関西医科大学小児科などの協力のもと、引き続き小児救急医療センターによる24時間365日の小児二次救急を実施します。	関西医科大学小児科学教室との協力関係を継続して常勤医師の確保に努め、併せて医師が疲弊しないよう他の医療機関の協力を得て夜間の救急における応援医師を確保するとともにコンビニ受診を防ぐ取組を行う。	①	A	・関西医科大学小児科学教室の協力により小児科医師5名が常勤しています。また平成26年1月開設の「小児救急医療センター」で24時間365日の小児二次救急を継続して実施しました。 ・小児二次救急では市民の認識も深まり、コンビニ受診といった問題もなくなりました。	医師が疲弊しないよう、引き続きコンビニ受診を防ぐための市民の理解・協力が重要となります。収支面では不採算となるため収支改善に向けた取組・検討に加え、一般会計負担の在り方について検討が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続きコンビニ受診を防ぐため、市民に理解・協力を求めるとともに、小児及び子を育てる親の安全・安心の確保に努めます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
62	産科開設のための取組 市立病院 総務企画室	産科開設のため、医師や医療技術者の確保をはじめ、分娩設備や専用病床の整備に努めます。	産科開設を目標に、関係機関と調整を行うとともに、施設整備や医療従事者の採用について計画的に進めていきます。まずは婦人科の開設に取り組みます。	①	A	産科開設に向け、関係大学医局や伊賀地域の医師会等と継続的な協議に努めました。	産科の開設について、引き続き関係機関や団体等と調整が必要となります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き大学病院や関係機関等と協議・調整を進めます。また、市立病院在り方検討委員会においても産科・婦人科の設置に係る議論が進められる予定です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
63	放課後児童クラブの充実 子ども家庭室	学校、家庭、地域との連携を強化し、放課後児童クラブの施設の拡充や運営の充実を図ります。	・夏休み等長期休暇期間中の児童の受入れについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。 ・利用児童が増加しているクラブについて、保育スペースの確保のために学校や地域へ働きかけを行います。 ・各クラブと協力し、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組みます。	①	A	・利用児童が増加しているクラブについて、保育スペースの確保を行いました。 ・マスクや手袋を各クラブに配付し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後児童クラブ利用児童数は例年と比べ減少しているものの、ソーシャルディスタンスを保つことができる保育スペースの確保が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	保育スペース確保のために、地域の施設等の活用が必要です。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
64	子育て広場の充実	健康・子育て支援室	<p>地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行います。</p> <p>・各地域の独自性を重視しながら、地域の要望を考慮し、協働関係の充実を図ります。全地域の子育て広場で、交流や情報交換の場を提供すると共に、保育士、チャイルドパートナー(まちの保健室)、母子保健コーディネーター(保健師、助産師)等による相談や情報提供を行います。地域交流会では、研修や情報交流の充実を図ります。</p> <p>・男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・地域の子育て広場などで交流や情報交換の場を提供するとともに、保育士、保健師、助産師などによる相談や情報提供を行いました。</p> <p>・今年度は、2、3の地域の子育て広場への父親の参加がみられました。</p> <p>・子育て広場に来所される方は平日は母親が多い状況で、母親同士で情報交換を行ったり、相談をされる方も母親がほとんどです。ただし、子育て広場の行事等で土日開催となると父親も一緒に来所される方もいます。そのため、定期的には、こども支援センターかがやきにおいて、父親のための土曜子育て広場(サタパパ広場)を月1回実施し、交流や情報提供に努めました(参加者総数163人)。</p>	<p>平日に開催される子育て広場に参加している人の多くは女性です。</p>	<p>① B</p> <p>② A</p> <p>③ B</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>主に平日に開催される子育て広場に参加できない男性のために、「父親のための土曜子育て広場」を開催しました。こうした取り組みをさらに継続・拡大していく必要があります。</p>	<p>男性の子育てへの意識を高めていくなど、父親に主体的に参加してもらいやすい環境や体制の工夫をしていきます。</p>	
65	子育てサークルの育成・支援	健康・子育て支援室	<p>子育てサークルの育成を図るとともに、サークル連絡協議会と連携し、サークル活動を支援します。</p> <p>・子育てサークル連絡協議会への支援を積極的に行うと共に、サークル間の情報交換と対外的な情報発信を行うための情報紙を発行します。</p> <p>・子育てサークルの育成や立ち上げ等に協働、推進します。</p> <p>・育児に対する慣習や意識等によって、男性の参加が少ないと考えられ、子育てサークルの会員はすべて母親である状況です。</p>	<p>① A</p> <p>② B</p> <p>③ A</p>	<p>子育てサークルの不用品交換会に協力をしました。</p>	<p>子育てサークルの会員はすべて母親(女性)です。</p>	<p>① B</p> <p>② B</p> <p>③ B</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>育児に対する慣習や意識等によっても、男性の参加が少ないと考えられ、男性の参加を促す取り組みが求められます。</p>	<p>父親も参加してもらえよう子育てサークルの活動のあり方を検討したり、その存在をPRしていきます。</p>	

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価			事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価	事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
66	子育て支援員・子育て支援ボランティアの養成・活用	健康・子育て支援室	子育て支援員研修を実施し、子育て支援員や子育て支援ボランティアを養成することにより、地域の子育て広場やファミリー・サポート・センター事業を通じて子育てを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施することで、子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進します。 ・子育て分野への男性の参画の必要性を訴えていきます。 ・子育て支援員の意識向上、既在活動者の課題改善、スキルアップの為に研修会、交流会を開催します。 	① A ② A ③ A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員研修を実施し、男性の受講者もありました。子育て支援員やボランティアの養成の充実と増員を図り、ファミリーサポート事業の充実や子育て支援活動を推進しました。 ▼なにより子育て支援員研修受講者総数21名 ▼子育てボランティア登録(新規4名) ▼ファミリーサポートセンター援助会員(新規1名) ・子育て支援員のうち、子育て支援ボランティアとしてかがやき事業やマイ保育ステーション事業、健康・子育て支援室の事業に協力していただいています。 	各機関からの託児の要請が増えている中で、子育て支援員やボランティアの地域、託児協力への積極的な参加が課題であり、男性に対しても積極的にアプローチしていく必要があります。	① B ② B ③ B	事業の方向 継続	妊産婦や子どもにやさしい環境をつくり、子育て家庭への理解者が増えるように、”子育て支援員研修”を実施し、子育て支援員やボランティアを養成しています。また、男性の受講者を増やす取り組みが必要です。	”子育て支援員研修”や、子育て分野への男性の参画が増えるよう訴えていく必要があります。
67	子どもを守る取組	文化生涯学習室	犯罪や事故などから子どもを守るため、地域での仕組みづくりを進め、青少年の非行防止と健全育成、地域環境の向上に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成推進員、青少年育成市民会議及び関係団体・機関との協働により、「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、年間を通じて街頭パトロールを中心に次の取り組みを行います。 ・街頭での愛の一声運動 ・青少年の非行防止 ・不審者対策 ・危険箇所対策 	① A ② A ③ A	<ul style="list-style-type: none"> ・「名張少年サポートふれあい隊」を組織し、全143名を10班にわけ各班毎月1回程度市内全域をパトロールし、青少年に愛のひと声をかけました。祭礼時等にもパトロールを行い年間延べ221名の参加を得ました。 ・不審者情報があった際には、学校や警察等とも情報を共有し、重点的にパトロールするなど柔軟な対応ができました。 ・ふれあい隊については、関係団体・機関等より選出された方々により組織しているため、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。 	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、パトロールを10月から開始したこともあり、前年度に比べて参加者数が445名から221名と大幅に減少しました。全国的に青少年の非行件数は減少傾向ですが、青少年が被害者となる事件が多発しています。	① A ② A ③ A	事業の方向 継続	各視点において、十分に配慮しています。	青少年が被害者とならないように、関係機関・団体等との連携を密にし、子どもを守る体制をより一層強化していきます。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
68	子どもの居場所づくり 文化生涯学習室	休日や放課後の小中学生の活動拠点(居場所)づくりを推進するため、市・学校・地域が連携して放課後子ども教室を実施します。	・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々とのふれあいを通して、子ども達の健全育成を図ります。	①	A	・週末や長期休暇などの子どもの居場所づくりや、異年齢交流、地域住民とのふれあいなどを目的とした放課後子ども教室を市内4地区6小学校区で実施しました。年間76日1,928名の子どもが参加しました。 ・各地域づくり組織に委託し、地域コーディネーターやボランティアなどの協力により実施している放課後子ども教室は、性別に関わりなく参加することができます。	市内の全小学校区での実施には至っていません。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後は地域のニーズに応えながら未実施地区へ広げていく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
						事業の方向		継続				
69	ボランティア活動への参加 文化生涯学習室	ジュニアリーダー養成講座の開催やKidsサポータークラブの活動を通じて、青少年の地域ボランティア活動への参加を促進します。	青少年育成市民会議と協働で、小学6年生から中高生を対象としたジュニアリーダー養成講座を開催するとともに、その修了者を中心に組織されたKidsサポータークラブのボランティア活動を支援します。	①	A	・名張市青少年育成市民会議と協働し、ジュニアリーダー養成講座を開催しました。9名が受講し、9名が修了しました。 ・Kidsサポータークラブ(青少年ボランティア)に対して、活動機会の提供などボランティア活動の支援を行いました。 ・ジュニアリーダー養成講座やKidsサポータークラブの活動には、性別に関わることなく多くの子どもたちが参加し活動しています。	中高生が多く加入しているため、部活等により参加できないなど、継続した活動が困難となっています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	Kidsサポータークラブについて、部活動等により、参加できない会員が多くいるなかで、継続して青少年が社会参加できるよう、中心となって活動できる学生を養成していく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
						事業の方向		継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
70 地域での 家庭教育 講座の推 進	教育セ ンター	子育てに対する保護者の不安や悩みに対応する相談体制の一環として、地域に出向いて家庭教育講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の市民センターや保育所(園)、幼稚園、小中学校での家庭教育講座に、家庭教育スタッフを派遣し、家庭教育の推進を図ります。 ・男性スタッフの確保も視野に家庭教育スタッフの確保に取り組みます。 ・都合により会場に来られない方も自宅で学べるよう、オンラインでの参加もできるよう進めます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センター及びまちの保健室等へ講座の案内チラシ配付をし参加を呼び掛けていただきました。 ・新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止等重点措置が発令されたため、各地域のひろばへの参加を見送りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターが地域での家庭教育講座に参画していくために、市民センターとの連携について話をしていく必要があります。 ・各地域の市民センターや、保・幼・小・中で家庭教育についての講座が開催されるよう、PRが必要です。 	①	B	<ul style="list-style-type: none"> ・案内文書や開催日時など、男性の参加を促す取組を検討する必要があります。 ・家庭教育への男性の参画の必要性を訴えていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育スタッフの養成講座を開催し、力量をつけていきます。 ・市民センターとの連携を図るため、子育て支援研修会へ参加を検討し、よりよい研修会の充実を図ります。
				②	A			②	B		
				③	A			③	B		
				事業の方向				継続			
71 生活困窮 世帯の自 立支援	生活支 援室	複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援・子どもへの学習支援などを行い、自立を促します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業を委託している社会福祉協議会と連携し、生活に困窮している世帯に対する切れ目ない支援に取り組みます。 ・生活困窮者自立支援事業での学習支援については対象者を生活保護世帯の小学生高学年から中学3年生までの生徒を対象として実施しており、今後も事業継続していきます。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者困窮者自立支援事業として複合的な課題を抱えた生活困窮世帯への相談・就労支援に取り組みました。令和3年度では、187人の方の新規相談に対応し、56人の方の就労支援を行いました。 ・学習支援事業については直営で実施しており、令和3年度は6名の児童生徒について支援を行いました。 ・事業実施により家計内容が改善されたり、就労に結びついて困窮状態から脱した案件もあり、少しずつですが着実に成果は上がっています。 	<ul style="list-style-type: none"> この施策は生活保護に至るまでに救済することを目的とした第2のセーフティネットであるため、安定した支援を継続して実施できる体制が整う事業者への委託が重要となります。 	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	生活保護の相談段階から早期自立につながる支援体制の充実を図っていきます。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
72	生活保護世帯の自立支援	生活支援室	生活に必要な扶助を行うとともに、就労可能者への就労支援などを行い、自立を促します。	生活保護者への支援については、きめ細やかな支援を実施するとともに生活保護からの早期離脱を目指すため積極的な就労支援に努め、常に保護者に寄り添った伴走型の支援を実施します。	①	A	・コロナ禍が続いているなかでしたが、生活保護世帯は395世帯から385世帯に減少しました。また、稼働収入増により生活保護から自立できた方が17世帯ありました。	コロナ禍において社会情勢が厳しくなる中、生活保護に関する相談も増えており、それに対応できる体制づくりと人員の充実が急務です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	日常生活の自立、社会的自立、経済的自立を支える適正な制度運用に努めています。
				②	A	・コロナ禍で訪問活動が制限されるなか、電話聴き取りや、来庁での相談など可能な限り、保護者に寄り添った伴走型の支援ができました。		②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			
73	ひとり親家庭の自立支援事業の推進	子ども家庭室	ひとり親家庭への子育て支援をはじめ、生活、就学、経済的支援など総合的な自立支援を行うとともに、児童への学習支援を行います。	・経済的自立に有利な資格取得に向けて、高等職業訓練促進給付金等の支援を行います。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業を実施します。	①	A	・高等職業訓練促進給付金については、3件の新規申込者がありました。前年度からの継続認定している方は2名、規定の課程を修了(卒業)された方は1名でした。継続認定のうち1名については、令和4年度中の卒業見込みとなっています。 高等職業訓練促進給付金:5名 高等職業訓練修了支援給付金:1名	毎年制度改正があり、ひとり親家庭への国の支援が拡充されることに伴い、希望者が増加しています。それに伴う財源の確保が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	ひとり親家庭の支援については、経済的な支援が重要であり、そのための予算確保に努めることが必要です。
				②	A	・ひとり親家庭学習支援ボランティア事業について、学習のみでなく子どもの居場所としての役割を担うため集合形式により実施していますが、更にインターネットを活用した双方向対面ラーニング学習も取り入れ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分努めながら行いました。		②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由			
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
74	ひとり親家庭相談事業の充実	子ども家庭室	母子・父子自立支援員がひとり親家庭からの相談を受け、情報提供、助言を行います。	ひとり親家庭における個別の困りごとを丁寧に聴き取り、適切な福祉サービス等の提供を行います。	①	A	母子・父子自立支援員により、福祉制度等に係る情報提供や就業など自立に向けた相談等を行いました。また、ハローワーク等関係機関と連携を図り、自立支援プログラムの策定を行い10件の相談案件の中、5件について就業へ繋げることができました。	相談業務の充実を図るため、より一層の関係機関との連携を図ります。また、父子家庭への周知をさらに行う必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	貧困の連鎖を断ち切るため、更なる就業支援に取り組むことが必要です。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
75	地域支え合い事業の推進	医療福祉総務室	支援を必要とする人が抱える生活課題に対するサービス提供を行う有償ボランティア組織の立上げ支援及び充実を図ります。	・誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、既存の有償ボランティア組織への支援に引き続き取り組みます。 ・有償ボランティア組織が未整備の地域づくり組織での立上げ支援を行います。 ・既存組織の新たな取組(外出支援など)への支援などを行います。	①	A	・本年度は国津地区が支え合い事業を開始したので、地域支え合い事業実施地域が計11地域となりました。 ・各地域において、支援をする者がそれぞれの得意分野で活動に取り組みされており、同時に誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組が進められています。	各地域における担い手の確保等が課題となっています。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き既実施地域、新規実施希望地域への支援を行っていきます。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												
76	地域包括ケアシステムの推進	地域包括支援センター	高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムにより、介護、医療、生活支援などの包括的な支援・サービスを提供します。	高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図るとともに、地域福祉教育総合支援ネットワークを推進します。	①	A	高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、地域生活に関する相談体制と民生委員・児童委員をはじめとする地域資源のネットワークの充実を図りました。また、地域福祉教育総合支援ネットワークを推進しました。 ・年齢により障害のサービスから高齢者の介護サービスの移行が必要になりますが、個人の状況に応じて柔軟に重複させた対応が必要です。 ・重層的体制整備のために市役所内部署間のさらなる連携と相談支援包括化推進員と他職員の情報共有の促進が必要です。	・年齢により障害のサービスから高齢者の介護サービスの移行が必要になりますが、個人の状況に応じて柔軟に重複させた対応が必要です。 ・重層的体制整備のために市役所内部署間のさらなる連携と相談支援包括化推進員と他職員の情報共有の促進が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていきます。
②	A	事業の方向	継続										
③	A												

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
77	障害福祉室	<p>障害者が地域の中で暮らせる生活環境を整備するとともに、障害者の自立とその家族への社会参画に向けた支援を行います。</p>	<p>・「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」の目的を達成するため、障害者が安心して外出ができる生活環境の整備に努めます。</p> <p>・障害者の自立支援については障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図るとともに、各種相談支援機能の充実を図ります。</p>	①	A	<p>・令和3年度に作成したDVD「思いやりのあふれる名張市～共生社会について考える～」を福祉教育の教材として関係機関へ配布しました。また、人権・男女共同参画推進室と共同し、DVD8分割した動画を3月に市公式YouTubeチャンネルに配信、また広く市民が閲覧できるように市のホームページに掲載しました。</p> <p>・令和5年度までの障害者福祉計画や「第6期障害福祉計画」の推進方針に基づき、障害者の自立支援や地域移行、障害者雇用の促進並びに就労支援体制の充実を図っています。</p>	<p>・障害がある人もない人も暮らしやすい地域であるためには障害者や障害への理解が不可欠です。また、各計画の推進方針に基づき、計画数値の達成に努めるとともに事業を推進させていくためにも相談・支援の更なる充実が求められています。</p>	①	A	A	性別やジェンダーの区別のない支援を実施しています。	<p>・啓発活動については広く周知ができる効果的な方法を吟味し、関係機関と協働しながら効果的な内容の実施に努めます。</p> <p>・計画に基づき、地域移行や就労支援、就労定着等の支援の強化並びに相談体制の充実を図ります。</p>
		②	A	②	A	事業の方向						
		③	A	③	A		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
78	生活支援・ 介護予防 サービスの 基盤整備 の推進	地域包 括支援 センター	地域における介護予 防活動を推進し、健 康寿命の延伸を図っ ていきます。また、地 域住民の自助・互助 の意識を醸成してい くために、生活支援 コーディネーターを配 置します。	・地域のまちじゅう元気リー ダーを中心とした介護予防、 健康づくりの活動を推進して まいります。また、それら地 域支援を担う職員や住民の質 の向上を研修等を通して図っ ていきます。 ・生活支援コーディネーターと ともに有償ボランティア等地域 の取組を支援してまいりま す。また、地域によって、実 施内容にばらつきがあるた め、横の連携を図る中で成功 事例を共有し、介護予防・健 康づくりの活動内容の充実を 図っていきます。 ・地域の介護予防活動への男 性の参加を促進するための 工夫を、男性が集まりやすい 活動の場の分析や分析結果 の情報共有等により行ってい きます。	①	A	・地域のまちじゅう元気リー ダーを中心とした介護予防、 健康づくりの活動を推進しま した。また、それら地域支援 を担う職員や住民の質の向上 を研修等を通して図りました。 ・生活支援コーディネーターと ともに有償ボランティア等地域 の取組を支援しました。 ・地域の介護予防活動への男 性の参加を促進するための 工夫をするために、サロン等 通いの場の参加状況把握を 行い、分析をしました。	・各地域での取り 組みや参加状況 にばらつきがあ ります。地域担当保 健師やまちの保健 室職員等との課題 の共有と地域の 方々との検討が必 要です。 ・生活支援コー ディネーターと共 に地域の活動へ の支援と横の連携 を図るとともに、地 域資源の共有と活 用、必要なところ には創出につな がるように情報共有 システムの導入等 の工夫が必要で す。 ・地域の介護予 防への参加状況に ついての分析結果 を担い手に共有 し、参加促進のた めの工夫を一緒に 検討していく必要 があります。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	・引き続き、地域支援 を担う職員の質の向 上を図っていきます。
			②	A		②	A	事業の方向					
			③	A		③	A	継続					

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
79 性別による 差別的な 扱いの根 絶に向けた 啓発	人権・男女 共同 参画推 進室	性別による差別的扱いが人権侵害であることを市民が理解するとともに、自らの課題としてその根絶に向けて取り組めるよう、講座・学習会の実施、市広報などを通じた情報発信、資料作成など啓発を進めます。	男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に伴い、市庁舎及びやなせ宿でのパネル展示やパープルライトアップなどの啓発を行いました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	定期的な啓発を行うとともに、効果的な啓発手法も検討していく必要があります。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						
80 性的マイノ リティにつ いての理解 の促進	人権・男女 共同 参画推 進室	性的マイノリティの現状と課題、今後の方策についての理解が深まるよう、関係機関・室と連携して、職員研修や地域での人権学習会のテーマとして取り上げるとともに、リーフレット作成など啓発を進めます。	性的マイノリティの理解を促進するため、さまざまな手段を通じて、周知、啓発に努めます。	①	A	・男女共同参画つうしん、ハンドブックの配布等により、男女共同参画の考え方の周知をはじめとして、性別による差別的扱いの根絶に向けて取り組みました。 ・県の関連講座について情報提供しました。 ・比奈知文化センターにてLGBTをテーマとした人権学習会を実施しました。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、関係機関と連携して、周知・啓発に取り組みます。
				②	A			②	A			
				③	A			③	A			
				事業の方向		継続						

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
81	情報発信における人権への配慮とメディア・リテラシー向上に向けた啓発	人権・男女共同参画推進室	市の情報発信における男女の人権への配慮と、市民へのメディア・リテラシーを高めるための啓発に努めます。	ホームページや男女共同参画つうしんなどへの掲載時に表現、イラスト等配慮するとともに、他部署に向けて配慮するよう啓発を行います。	①	A	・市広報、市が発行する印刷物やホームページ等において内容、言葉の表現について検討し、適切な掲載に努めています。	継続した啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今度も継続して啓発に努めます。
②	A	・男女共同参画の視点からの公的広報の手引きを作成し、市のホームページに掲載し、市民に公表しています。	②	A	事業の方向	②	A						
③	A	③	A	継続		③	A						
82	広報なばりなどの紙面づくりの配慮	秘書広報室	人権や男女共同参画に配慮した紙面づくり、ウェブページづくりに努めます。	・男女共同参画に関する正しい理解を促すため、広報紙やホームページを活用し、「男女共同参画週間」などに合わせた効果的な広報・啓発を行います。 ・新型コロナウイルスに関して、不確かな情報やうわさ、デマなどの拡散の事象が見られることから、正確な情報収集と基本的人権の尊重を啓発する内容の記事を掲載するなど、広報紙やホームページ等で啓発します。	①	A	・「広報なばり」では、男女共同参画週間に合わせて、「男女共同参画つうしん」に掲載の「なばりのきらきらウーマン」を基にした企画記事を掲載。自分らしく輝く女性を紹介するとともに、つうしんの購読につなげました。	人権・男女共同参画推進室と連携して、より多様な視点から男女共同参画について取り上げていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・男女共同参画社会の実現に向けた啓発を継続します。 ・分かりやすく伝わる紙面づくりを行いつつも、ステレオタイプを助長しないような配慮を意識的に続けていく必要があります。
②	A	・紙面編集において、男女の固定的役割分担を想起させるようなイラスト等の使用を控えました。	②	A	事業の方向	②	A						
③	A	③	A	継続		③	A						
83	有害環境の浄化やメディア・リテラシー向上に向けた啓発	文化生涯学習室	成人向け図書の適正な販売やインターネットの適正利用の啓発を行うとともに、青少年へのメディア・リテラシーを高めるための研修を行います。	・月1回、市内4箇所駅前設置された有害図書回収箱から、有害図書を回収します。 ・ゲームセンター、カラオケボックス、大型小売店舗への巡回指導をし、有害環境の浄化活動を行います。	①	A	・有害図書回収箱から月1回実施しました。青少年にとって有害な図書やDVDなど年間で564部回収しました。	・有害図書回収箱については、老朽化により看板等が見にくく、有害図書や一般図書以外にゴミ等が入っていることもあり、回収箱の修繕等検討していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	有害図書回収については、昨年度に比べ回収数は182部減っているが、青少年にとって有害な環境の浄化のために今後も継続して取り組んでいく必要があります。
②	A	・関係機関・団体などの協力を得て実施しており、性別に関わりなく参加できる体制を取っています。	②	A	事業の方向	②	A						
③	A	・コロナ禍で行事が中止となったり、活動で密になることを避けるため、活動機会が減少しました。	③	A		継続	③	A					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
84	メディア・リテラシー教育の推進	小中学校の情報教育担当者を中心として、メディア・リテラシー教育を推進します。	<p>・情報教育推進委員会の内容を充実させ、年1、2回開催します。</p> <p>・情報教育の研修会や指導主事の学校訪問を通し、子どもたちが適切に情報を活用できる指導について、教職員の指導力向上を図ります。</p>	①	A	<p>・年間4回行った情報教育推進委員会では、情報モラル教育の研修を進める中で、メディアリテラシー教育の推進の要素も取り入れ、学校での情報モラルの実践に生かすことができました。</p> <p>・推進委員会や研修会では性別に関係なく取り組めるようにしました。</p>	GIGAスクール構想の実現により、学校でもインターネットに接続ができる児童生徒1人1台の学習環境が整いました。適切に情報を活用できるように、また、情報モラルを身に着けられるように常に最新の内容で取組んでいく必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後も、情報端末の活用が進む中、児童生徒にとって性別に関係なく学び、情報を正しく扱えるように、情報教育を推進していく必要があります。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
85	男女共同参画に関する相談及び苦情に対する適切な対応	相談及び苦情の申出に対し、必要に応じて男女共同参画専門員の意見を聴くなど、適切に対応します。	相談及び苦情があった際には、男女共同参画専門員に相談を仰ぎます。	①	A	市HP等において、相談窓口について周知を図りました。(R3男女共同参画専門員への相談実績:0件)	男女共同参画専門員について、更なる周知が必要です。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			
86	女性弁護士相談の実施	人権侵害などに適切に対応するため、女性弁護士による法律相談を実施します。	女性弁護士による法律相談を、男女共同参画センターで毎月1回実施します。	①	A	離婚・男女問題・セクハラ・DV等女性が抱える問題の中には、男性弁護士には相談しづらいと考えられている内容があります。そのため、女性を対象に、女性弁護士による法律相談を継続して実施しました。(毎月第1金曜日)令和3年度実績:56件	今後も継続して実施する必要があります。	①	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。
				②	A			②	A		
				③	A			③	A		
				事業の方向				継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法		
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
87	DV防止に向けた意識啓発	人権・男女共同参画推進室	DVを防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通して意識啓発を行います。	女性に対する暴力をなくす運動期間等にDV防止について啓発物品の配布などにより啓発します。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動期間において、市役所、やなせ宿でパネル展示による啓発を行いました。 名張警察署庁舎の一部を紫にライトアップする「パープルライトアップ」を実施しました。(児童虐待防止啓発と合同) 例年、名張警察と連携し、市内の高校・高専の校門前で啓発物品を配布し啓発を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。 男女共同参画ハンドブックを市内市民センター等に配布しました。 	今後も関係機関と連携し、継続的な啓発が必要です。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> デートDVを含め、若年層への啓発への取組みを強化する必要があります。 自分にはDVは関係ないと考えている人にも啓発していくために、不特定多数が集まるイベント等での啓発も必要です。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
						事業の方向		継続					
88	要保護児童対策及びDV対策地域協議会による関係機関の連携	子ども家庭室	配偶者暴力相談支援センターや警察など、要保護児童対策及びDV対策地域協議会の構成機関(者)との連携を図るとともに、女性相談員の資質向上に努め、DV対策の対応力を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> 協議会における関係機関(者)と定期的に情報共有を行います。 相談技術向上のために研修等への積極的な参加を促します。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策及びDV対策地域協議会の関係機関との情報共有を図りながら、対応を行いました。 児童虐待防止の啓発活動として、児童虐待防止推進月間に、市内の学校、保育所(園)に対し、ポスターの掲示と保護者に向けたチラシの配付を依頼しました。また、FMラジオでの啓発放送や、名張警察署庁舎の一部をオレンジ色にライトアップするなどし、市民に対して児童虐待のない社会の実現について、広く呼びかけを行いました。 	今後もこれまでと同様、要保護児童等に関する協議を続けていく一方、気になる児童の早期発見に努め、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	今後もこれまでと同様、要保護児童等に関する協議を続けていく一方、気になる児童の早期発見に努め、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
						事業の方向		継続					

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
89	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づく適切な対応	子ども家庭室	児童虐待・DV防止対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、DV被害者などへの早急な対応や自立支援などを行います。	情報の把握に努め、警察、配偶者暴力相談支援センター等と迅速に連絡を取ることで、安全な女性保護対応と自立に向けた支援を行います。	① A ② A ③ A	要保護児童対策及びDV対策地域協議会の会議を開催し関係機関と緊密な連携を図りました。 代表者会議:1回 事務担当者会議:5回 ケース検討会議:16回	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	協議の日程調整について、多機関になるほど調整が難しい場合があり、少しの時間でも協議ができるよう、場所の選定なども含め検討する必要があります。
90	あらゆる暴力防止のための意識啓発	人権・男女共同参画推進室	セクシュアルハラスメントをはじめとするあらゆる暴力を防止するため、啓発物の配布や研修会などの開催を通じて意識啓発を行います。	各イベント時に啓発冊子を配布、職員向けに研修を実施するなど、啓発に努めます。	① A ② A ③ A	・啓発リーフレットや物品を公共施設へ配布し、周知・啓発を行いました。 ・例年、市職員に対して研修を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。	今後も継続して啓発する必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	市職員への継続的な研修の実施により、事業所として、率先的にハラスメントの防止への対応が求められます。
91	職員へのハラスメントについての研修・相談窓口の充実	人事研修室	セクシュアルハラスメントなどの防止のため、研修の充実および相談窓口の周知を図ります。	・2019年度に改正した「名張市職員のハラスメントの防止等に関する要綱」及び「基本指針」に基づき、職員を対象としたセクハラ防止のための啓発を実施します。 ・ハラスメント相談窓口の案内・周知を、職員ポータルサイト掲示板や研修機会をとらまえて行います。	① A ② A ③ A	新規採用職員研修や階層別研修、人権研修等、様々な研修の機会を通して、ハラスメントの防止を含めた職員の人権意識の高揚を図りました。合わせて、公務員倫理の遵守、人事評価制度のもとでのコミュニケーションの形成といった観点からも、研修や意識啓発を行いました。	ハラスメントに関する相談窓口の案内等については、随時行っていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	ハラスメントのない職場づくりを進めるためには、職員にハラスメントに対する正しい理解や認識を持ってもらうことが重要であることから、毎年度、研修を実施していく必要があります。
92	事業所へのハラスメントの啓発	商工経済室	事業所に対して、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発活動を行います。	事業所に対してパンフレット、チラシ等の啓発活動を行います。	① A ② A ③ A	コロナ化で企業訪問等を十分に行うことはできませんでしたが、企業と面談する機会等を通じ、セクシュアルハラスメントなどの認識と意識改革につながる啓発を行うよう努めました。	今後も継続した啓発が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	継続して実施します。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価			
93	教育現場 のハラスメントの防止	学校教育 室	教育現場におけるセクシュアルハラスメントなどを防止するため、教職員への研修と児童・生徒を含めた相談体制の充実を図ります。	・管理職、中堅教員等指導的立場にある教員の意識改革のための研修を実施します。 ・各小中学校の校務分掌への教育相談を位置づけます。(19校)	① A ② A ③ A	教育現場におけるセクシュアルハラスメントを防止するために、各学校現場で日常の言動や行動を日常的にチェックし、教員の意識改革を図ることができました。教育相談担当を校務分掌に位置付け、機関との連携を図り、支援体制を整えることができました。	誰もが、安心して相談できる組織的な体制を今後も、維持していく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	すべての人の人権が尊重されるように、安心して相談できる職場での良好な人間関係を構築していく必要があります。
94	市職員への心身の健康づくり支援	人事研 修室	健康診断結果をもとにした保健師による健康相談や、メンタルヘルス研修を実施します。	・保健師との連携による生活習慣病予防対策や「こころの悩み相談事業」をはじめとしたメンタルヘルスに関する相談体制の充実を図ります。 ・長期病気休暇中の職員の円滑な職場復帰のための支援(職場復帰支援プログラム)を行います。 ・職員のストレスの状況について検査し、自らのストレスの状況について気付きを促し、ストレスを低減させるため、ストレスチェックを実施します。 ・超過勤務が月100時間、2ヵ月～6ヵ月の平均が80時間以上の職員に対して、産業医による面接指導を実施します。 ・健康診断結果にて再検査が必要な職員に対して、再検査受診を促す取組を実施します。合わせて、所属長に対して、所属職員への声掛けなど再受診しやすい職場となるよう啓発を行います。	① A ② A ③ A	・市町村職員共済組合とのコラボヘルスの取組により、本市職員と県全体職員の特定健診データの提供を受け、より詳細な、本市職員の健康リスクや生活習慣の実態を把握しました。 ・長期病気休暇中の職員に対して、面談の実施や、専門医療機関の意見を考慮しながら、円滑な職場復帰のための支援(職場復帰支援プログラム)を行いました。 ・時間外労働の縮減や有給休暇、リフレッシュ休暇等の積極的な取得に向けて、周知を図りました。 ・ストレスチェックの実施や専門医療機関の臨床心理士による「こころの悩み相談事業」など、近年増加傾向にある職員の心の不調に対する相談体制の周知に努めました。 ＜ストレスチェックで高ストレスに該当すると判定された職員の割合＞ ・男性:12.2% ・女性:12.4%	・再検査が必要な職員に対して、再検査受診を積極的に促し、病気の予防と早期治療につなげる必要があります。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、具体的な生活習慣病予防対策の検討が必要です。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分配慮しています。	・健康診断結果でハイリスク(異常数値)と診断された職員に対して、再検査を積極的に促す必要があります。 ・コラボヘルスによる特定健診結果分析をもとに、食事指導や定期的な運動の実施など、具体的な生活習慣病予防に向けた啓発を行っていく必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価				男女共同参画 視点評価理由
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価	事業の方向		
95	健康・子育て支援室	地域づくり組織やまちの保健室などと連携し、身近なところで健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うとともに、健康被害(喫煙、飲酒、薬物)の防止に努めます。	保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。地域づくり組織やまちの保健室、職域等と連携した健康教育の実施と啓発を行います。	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校、地域、企業等と連携した、歯科・栄養・運動・メンタルヘルスケア・生活習慣病予防等の健康教育を実施し啓発を行いました。また、中学校での性教育時や様々なイベントにおいて健康被害(喫煙・飲酒・薬物)の防止啓発に努めました。 ・学校や地域づくり組織、まちの保健室、企業等と連携し実施することで、身近な場所で幅広い人々に、健康づくりや健康状況に応じた健康情報の提供を行うことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年々父親の参加は増加傾向にありますが、全体として父親の参加が少ないのが現状です。 ・講演会については関係機関と連絡を取り合い、内容等調整し連携協力を図ることが必要です。 	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き啓発活動を行います。 ・内容や開催時間等、園行事への父親の参画を増やしていく方策を検討していきます。 ・園だよりは子どもの成長を伝える中に絵本紹介や子どもの姿やつぶやきの中からの気づきなど、身近なことを通して啓発につなげ、関心を持って読んでいただけるようにします。
			②	A		②	A					
			③	A		③	A					
						事業の方向		継続				

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
96	性と生殖に関する健康・権利の意識啓発	健康・子育て支援室	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康・権利)の意識啓発と情報提供を行うとともに、妊婦にやさしい環境づくりに取り組みます。</p> <p>・マタニティマークの配布と啓発を行い、妊婦にやさしい環境づくりを目指します。</p> <p>・妊婦健康診査14回分、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めます。</p> <p>・産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ・早期発見・早期支援に取り組みます。</p> <p>・安心して妊娠・出産に望めるよう妊娠中からの相談支援体制と、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の体制を築きます。</p> <p>・特定不妊治療の経済的支援を行います。</p> <p>・妊娠前からの性と生殖に関する正しい知識の普及と健康づくりについて啓発を行います。</p> <p>・中学校等において性と生殖の正しい知識を踏まえたライフプラン教育を行います。また、身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所が知られるように啓発の工夫を行います。</p> <p>・こそだてサポーター養成講座を地域等で実施し、妊産婦や子育てにやさしい風土づくりに取り組みます。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・母子健康手帳発行時にマタニティマークを配布し、妊娠中からの相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組みました。妊婦健康診査14回分の助成、県外受診が可能な体制整備を図り、健康診査受診の必要性の啓発に努めました。</p> <p>・特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療の経済的支援を行いました。</p> <p>・小・中学生に対し、性と生殖に関する正しい知識の普及と健康教育を行ないました。特に中学生に対してはライフプラン教育と、地域の身近な相談場所として「まちの保健室」や市役所があることを伝え、啓発媒体を配布しました。</p> <p>・こそだてサポーター養成講座を実施し、命の大切さ、妊娠出産に伴う妊産婦の心身の変化、子育て支援の大切さ等について啓発をおこないました。令和3年度はこそだてサポーターを593名養成しました。</p> <p>・中学校等と連携し、性教育の中でリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うことが出来ました。</p> <p>・産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ・早期発見・早期支援に取り組みました。</p>	<p>相談支援体制の充実と妊娠出産育児の切れ目ない支援に取り組みとともに、妊産婦健康診査後の支援、産婦健康診査費用助成事業の体制の整備について検討する必要があります。</p> <p>こそだてサポーター養成講座を地域で実施することで妊産婦に優しいまちづくりをすすめるよう啓発が必要です。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>今後も、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発と情報提供を行うとともに、妊産婦にやさしいまちづくりに取り組みます。</p>		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
97	性感染症 の予防	健康・子 育て支 援室	性感染症などを予防 するため、互いの性 を理解し、正しい知識 に基づいて行動でき るよう、教育や啓発に 取り組みます。	小学校・中学校・高校の養護 教諭や保健体育担当教諭、 学校保健委員会、こども支援 センター等と連携しながら、生 (性)に関する健康教育を実 施します。	①	A	・小学校・中学校の養護教諭 や保健体育担当教諭、学校 保健委員会、こども支援セ ンター等と連携しながら、小学 校6校、中学校5校に生(性)に 関する健康教育を実施しまし た。	互いの性を理解 し、正しい知識に 基づいて行動でき るよう、また、性感 染症等の予防の ために、継続して 教育や啓発に取り 組む必要があります。	①	A	A	各視点において、 十分に配慮してい ます。	今後も、小学校・中学 校・高校の養護教諭 や保健体育担当教 諭、学校保健委員 会、こども支援セ ンター等と連携しな がら、生(性)に関 する健康教育を実 施します。
				②	A			②	A				
				③	A	・中学校での生(性)教育は、 毎年繰り返し実施しており、継 続した教育や啓発が可能に なっています。		③	A				
				事業の方向		継続							
98	食育の推 進	健康・子 育て支 援室	食生活改善推進員の 育成や資質向上を図 るなど、「食育推進計 画」に基づき、食育の 推進に取り組みま す。	地域で活動する食育の推進 に関わるボランティア(「食ボ ランティア」)の活動を支援し ます。	①	A	・食ボランティアの会員に対 し、フォローアップ研修を行 いました。	食ボランティアの 男性会員の割合 は7.7%です。	①	B	B	食ボランティアは 活動を始めてから 50年が経過してい ますが、男性会員 の参画が認められ るようになったのは 平成24年4月から です。今後、男性 会員の養成につな がる取組が求めら れます。	食ボランティアとして 男性会員が活躍して いることをPRします。
				②	A	・食ボランティア員養成講座を 開講し、8人の受講がありま した。		②	B				
				③	A	・男性会員が食ボランティア団 体の会長や地区代表の役職 に就き、会員の中心となって 食育の活動に取り組むこと により、この活動を支援しま した。		③	B				
				事業の方向		継続							

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
98	食育の推進	学校教育室	発達段階に応じた食に関する知識と望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭などによる指導を行うとともに、家庭での食育のあり方などの情報提供を行います。	栄養教諭や食育担当者を中心に、子どもたちへ食のあり方を指導します。また、発達段階に応じた食のあり方を学び、望ましい食習慣の定着を図るとともに、家庭への啓発を図ります。	①	A	・食への意欲関心を高めるため、学校と家庭、地域が連携し、発達段階に応じた食育の実践に取り組むことができました。 ・幼・保・認定こども園・小・中学校を交えての名張市内での食育の実践交流会は中止となりましたが、すべての学校・園の年間計画を文書で配布しました。各校・園は年間計画をに基づき、取り組むことができました。	健康の保持増進を図るため、学校での取組を、家庭、地域への発信、連携を密にして、今後も食教育を進めていく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	生涯にわたる健康の保持増進を図るため、幼・保・認定こども園・小・中学校との縦のつながりはもとより、家庭への啓発をより強化していく必要があります。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A	事業の方向 継続			
99	健康教育の推進	健康・子育て支援室	地域と連携して、市民の健康づくりを支援するための環境・仕組みづくりに取り組むとともに、地域や小中学校と連携して、健康教育に取り組めます。	・まちじゅう元気リーダーの活動支援を行い、地域の健康づくりを推進します。 ・学校保健との連携を増やし、切れ目ない健康づくりを推進します。	①	A	・15地域と個人宅をつないでオンラインでリーダー研修を実施しました。内容はペップトークで102名がオンラインで受講しました。	継続した取り組みが求められます。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・健康づくりへの意欲が高まり、実践的な活動に繋がるよう今後も人材育成に取り組めます。 ・各学校とのつながりを増やし、健康に関する授業実施や学校保健委員会の充実を図ります。
				②	A	・2小学校において、食事や運動、また睡眠の大切さ等生活習慣について啓発しました。		②	A				
				③	A	・まちじゅう元気リーダーの男女比に大きな差はありません。		③	A	事業の方向 継続			

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由	
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価		
99	健康教育の推進	学校教育室	<p>発達段階に応じた性教育やHIV／エイズ教育、薬物乱用防止などの健康教育を行うとともに、保護者への啓発を行います。</p> <p>・エイズ等に関わる教育の位置づけの確認を行い、エイズ等に関わる授業実践の評価を行います。</p> <p>・性教育及びHIV／エイズ教育を推進します。</p> <p>・関係部署や市民活動団体と連携のもと、広報での啓発や研修会を実施します。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・学校訪問の際に、各校の教育計画において、健康教育及び性教育年間指導計画の確認を行いました。市内全小中学校で実施しました。</p> <p>・各学校の状況に応じて、薬物乱用防止教室を実施しました。</p> <p>・発達段階に応じた教育内容になるよう計画的に進めることができました。</p>	<p>各学校において今後も計画的に実施されるよう継続することが課題です。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>校内での研修を進めたり、保護者への啓発をしたりするなど、社会背景の変化に伴う、更なる啓発が必要です。</p>		
100	誰もがスポーツに参加できる環境づくりと女性指導者の育成	市民スポーツ室	<p>誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、女性指導者の育成を図ります。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ創設のための支援を行い、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興を図ります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p>	<p>・誰もが気軽にスポーツに参加できる環境を整えるため、既存の総合型地域スポーツクラブと連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策をしながら、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供し、積極的な地域スポーツ振興に取り組みました。</p> <p>・女性が参加しやすい教室を企画し、実施日時も、女性の指導者や参加者が参加しやすいものとなるよう工夫しました。</p>	<p>少子高齢化並びに子どものスポーツに対する二極化への対応という喫緊の課題解決に向けた更なる取組が必要となります。</p>	<p>① A</p> <p>② A</p> <p>③ A</p> <p>事業の方向</p> <p>継続</p>	<p>各視点において、十分に配慮しています。</p>	<p>既存の総合型地域スポーツクラブや関係機関との更なる連携強化により、地域におけるスポーツ活動拠点づくり並びに地域交流の場を提供します。</p>		

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価					今後の方向性 ・改善方法	
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価		男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価	取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
101	女性外来 開設のため の取組	市立病院 総務企画 室	女性外来開設のため、医師や医療技術者など女性スタッフの確保に努めます。	女性外来の開設にむけ、関係機関と話し合いを行い、女性外来開設時に向けた調整を計画的に行います。	① A	A	女性外来の開設にむけ、関係機関と協議を進めました。	女性外来の開設に向け、関係機関等との調整ができた段階で、医師や医療技術者に女性スタッフの採用を計画的に行っていかなくなりません。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	婦人科外来の開設と合わせて検討を進めます。
102	性差に応じた相談体制の充実	人権・男女共同参画推進室	性差に応じた相談や、心の健康を保つための相談窓口の周知と充実を図ります。	・男女それぞれの相談員を配置し、相談しやすい環境づくりに努めます。 ・国・県等が実施している各種相談について情報提供を行います。	① A ② A ③ A	A	・「女性のための相談」「女性弁護士による法律相談」はそれぞれ女性相談員(法律相談は女性弁護士)、「男性のための相談」「メンタルヘルス相談」は男性相談員により、相談事業を展開しました。 ・市HP等で国・県等が実施している各種相談について情報提供を行いました。	継続して周知を行っていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・男女それぞれの相談窓口により、相談しやすい環境に取り組んでいく必要があります。 ・相談に結び付かない人にも必要な情報を届ける工夫が必要です。
103	健康増進事業の実施	健康・子育て支援室	性差に応じた健康診断やがん検診、不妊治療への助成などに取り組みとともに、健康相談を実施します。	・健康診査やがん検診の受診促進に取り組み、性差に応じた結果返却と情報提供を行います。 ・個別の状況に合わせた健康相談を実施します。 ・地域の相談支援の場としての「まちの保健室」との連携を強め、相談機能を高める研修を実施します。	① A ② A ③ A	A	・がん検診や特定健康診査、特定保健指導にコロナ感染拡大防止に努めながら取り組み、個別に応じた相談を行いました。 ・子育て支援に関する研修実施や日常の健康相談に関する支援等「まちの保健室」との連携を強め、機能強化に努めました。	若い世代の検診等の受診率を引き上げていく必要があります。	① A ② A ③ A	A	各視点において、十分に配慮しています。	・集団がん検診において、子育て世代の検診受診率の向上を図ります。 ・子育て世代が受診しやすい環境を整備する必要があります。

具体的施策 (項目)	担当室	事前評価				事後評価				今後の方向性 ・改善方法			
		事業計画		視点評価		事業実績		視点評価			男女共同参画 視点評価理由		
		施策の内容	取組計画	個別評価		取組実績	課題	個別評価	全体 評価				
104	メンタルヘルスへの支援	健康・子育て支援室	こころの活性化や栄養、ストレス対処法などに関する情報や専門機関に関する情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、FMラジオ等を活用し、こころの健康づくりに関する情報提供を行います。 ・こころの健康づくりや医療など専門機関の情報提供を行い、個別の状況に応じた相談支援につながるよう関係機関との連携を図ります。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康に関する情報提供や啓発をHP等で行いました。 ・個別の状況に応じた相談支援を行いました。 ・地域、学校、職域等でメンタルヘルスの情報提供できる機会に実施しているが、参加者の男女の偏りはなく、参加いただいています。 	継続して取り組んでいく必要があります。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	学校、職域、地域との連携を進め、若い世代からのこころの健康づくりを推進します。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
									事業の方向				
									継続				
105	自殺予防や産後の育児不安解消への支援	健康・子育て支援室	保健所など関係機関との連携による自殺予防のための講演会の開催や、こんには赤ちゃん訪問などによる産後の育児不安解消への支援に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所との連携を図りながら、自殺予防に関する啓発を行います。 ・こんには赤ちゃん訪問や健診、まちの保健室など身近で気軽に相談できる機会を増やし、支援体制の強化を図るために主任児童委員やチャイルドパートナー等関係機関・団体等への研修を実施します。 ・産婦健康診査費用助成事業で産後うつ質問票(EPDS)を実施することで、産後うつの早期発見、早期支援を行います。 	①	A	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に相談できるまちの保健室の存在を妊娠届出時に伝え、妊娠期からの相談支援体制の充実を図りました。 ・産後ケア事業やこんには赤ちゃん訪問事業など産後の育児不安解消の支援に取り組めました。 ・子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等、様々な場で産前産後の心身の変化や支援の必要性について啓発を行いました。 ・既存の母子保健事業と名張版ネウボラ事業の推進を図ることで、産前産後の支援の充実、地域や関係機関等と連携した切れ目のない支援に取り組むことを心掛けました。 ・令和元年9月から産婦健康診査費用助成事業を実施し、産後うつ質問票(EPDS)を活用し、早期発見、早期支援を行いました。 	妊娠時から、産後の心身の変化についてリーフレット等を用いて、妊婦だけでなく、その夫や妊婦の支援者になる方にも理解してもらえるよう啓発している。	①	A	A	各視点において、十分に配慮しています。	引き続き、保健所など関係機関との連携による自殺予防のための啓発活動を行う。また、子育て支援員研修やこそだてサポーター養成講座等で産前産後の心身の変化や支援の必要性を啓発する。妊娠期からの相談支援、産後ケア事業、こんには赤ちゃん訪問事業等による産後の育児不安解消の支援に取り組む。
				②	A			②	A				
				③	A			③	A				
									事業の方向				
									継続				